

令和3年3月5日（金曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

令和3年第1回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（14名）

1番	杉原	崇	君	2番	櫻井	靖	君
3番	緑山	市朗	君	4番	赤間	幸夫	君
5番	高橋	利典	君	6番	片山	正弘	君
7番	澁谷	秀夫	君	8番	今野	章	君
9番	太齋	雅一	君	10番	後藤	良郎	君
11番	菅野	良雄	君	12番	高橋	幸彦	君
13番	色川	晴夫	君	14番	阿部	幸夫	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	千葉	繁雄	君
財務課長	佐藤	進	君
企画調整課長	佐々木	敏正	君
町民福祉課長	安土	哲	君
健康長寿課長	齊藤	恵美子	君
産業観光課長	太田	雄	君
建設課長	赤間	春夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	岩淵	茂樹	君
危機管理監	蜂谷	文也	君
子育て支援対策監	本間	澄江	君
総務課総務管理班長	相澤	光治	君
教育長	内海	俊行	君
教育次長	児玉	藤子	君

教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
参事兼中央公民館長	伊 藤 政 宏 君
選挙管理委員会事務局長	中 條 宣 之 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 和 也 次 長 熊 谷 直 美

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 3 年 3 月 5 日 (金曜日) 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回松島町議会定例会を再開いたします。

傍聴の申出がありますので、お知らせいたします。[REDACTED]さんでございます。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付をしております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、5番高橋利典議員、6片山正弘議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問願います。

3番緑山市朗議員、登壇の上、質問願います。

〔3番 緑山市朗君 登壇〕

○3番（緑山市朗君） おはようございます。よろしく願いをいたします。

昨日、高校の入試がありまして、今朝、新聞見ましたら難しいなど。ちょっとやってみたんですが、全然できませんでした。私の孫も松島中学校3年男子なんですが、受験生で先月の私立高校の入試を受けまして、幸い合格しまして、公立は受けなくて私立高校のほうに進学するということになりまして、ぐだぐだをしております。受験に際しましては、担当の先生方、何度も何度も受験指導なさって、また親とも何度も面談をして大変なご苦労だったろうなど敬意を表する次第であります。

本日は、2問通告しておりまして、松島の小中学生の学力に関しまして、それから陽徳院前の蓮池の整備について質問をさせていただきます。単純な質問でありますので、明瞭なご答弁をお願いしたいと思います。

まず、第1問の町内の児童生徒の学力向上策についてということでございますが、以前から

言われているように、あまり高くない、学力が低いと言われておりますが、定期的に全国学力調査等があります。直近の松島の小中学校の学力レベルについてどの程度であるのか、把握している状況をお教えいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ただいまの議員の質問につきましては、教育委員会より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 緑山議員さんの質問の前に、お話冒頭、高校受験の話が出ましたので、昨日、公立高校の受験がありました。それで57名の町内の中学生が公立高等学校に挑戦いたしました。一番最後に報告があったのが5時半過ぎの松島高校の観光科のお子さんでした。昔と違って面接を入れるというのが最近の傾向にあって、人となりを把握して、あと評価とかみ合わせて入試の判断をするということで、57名の子供たち全員合格であればいいなと願っているところです。

さて、どのくらいのレベルにあるのかというお話なんですが、多分、全国学力状況調査の結果のことだと思うんですが、実は、去年はコロナの関係で全国学力状況調査は中止となりました。直近のデータとしては令和元年の全国学力状況調査の結果を持っていますのでお話しさせていただくんですが、各小学校と中学校について、点数とか保護者宛てにはしっかりお話ししているところなんですが、点数によって独り歩きしないように私たちも十分気をつけていますので、ここでご報告はいたしますけれども、十分な取扱いのほうをお願いしたいなと思っております。

第一小学校については、国語、算数ともほぼ県と同じです。正答率がプラスマイナス3%はほぼ同等という解釈をしていますので、そういう形で算数も国語も県と同じなんだなとご理解ください。

それから、二小につきましては、国語、算数とも県より少し落ちると、下がるということになります。

それから五小については、国語は県や国より上回っております。算数においては、県より上回って国よりもどっちも上回っています。

それから、中学校においては、国語は、ほぼ県や国と同じです。数学、英語については、県や国より下回っております。

ただ、全国学力状況調査については、市町村ごとの比較はしておりませんし、また学校のランクづけの講評としてこの数字を出してきているわけではございませんので、冒頭でもお話

しましたように取扱いに十分に気を付けていただければありがたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 今、教育長がお話しなさったのは、保護者宛ての通知、私の手元にあるんですが、令和元年10月1日付の保護者宛ての通知で、国語、数学、英語、中学校と県と全国差が載っているこの資料のことだと思うんですが、3教科合計で県平均よりも11点低い、全国よりも15点低いと私は見たんですけども、やっぱり低いのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） そこに特化して数字だけ追っていけばそういう見方もできると思いますけれども、ただ、その下に改善策を示しております。結果だけ見たのではなくて、改善策を示して、どうしたらそれを上げることができるかの方法も示してありますので、そこだけ取り上げないで、全体の1枚のワンペーパーとしてご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） それから、今年の1月14日に、小学校の全国標準学力調査がありまして、小学校の1年生から6年生までなんですが、この成績表と結果の通知が親のところまいて、私もそれを見てみたんですが、この結果については把握なさっていますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 把握しております。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 国語につきましては、これ第一小学校の資料なんですが、69点、県平均67点、全国平均67点。ですから、教育長おっしゃるとおりまずまずなのかなとは理解したんですが、ただ算数につきましては、第一小学校59点、県平均が61点、全国平均が69点ということで、県平均よりも3点、全国平均よりも10点低いということで、ほんの少々問題かなと理解したんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それについては、保護者に説明責任ということでお返ししたもので、それについてこちらでは先ほど申しましたように把握はしておりますけれども、それについての高い低いとかについては、私のほうから特段申し上げることはないということでご理解

いただけますでしょうか。保護者にお示しする資料だということでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） それから、私の先ほど申し上げました中学3年生の孫なんですが、1年生から3年生までずっと校内実力テスト、これは全県レベルでやっていると思うんですが、これを受けているんですけれども、1年生のときが2回、2年生のとき3回、3年生で7回、計12回を受けているんですけれども、この成績なんですけれども、赤間課長にちょっと事前にお見せはしたんですが、12回の松島中学校の平均が239点、県の平均が268点、5教科ですけれども、主要5教科、英数国理社。松中が239点、県平均が268点、5教科で29点もの差があると、29点も低いと。そして、この12回中、ひどいときでは40点以上も低い、大体30点、40点ぐらい5語教科で県平均よりも劣っているということなんです、これについてはどのように把握、認識されていますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） この資料については、赤間課長より私のところに頂きました。私もここまで細かいデータは掌握しておりませんでした。校内実力テストということは、どこかの民間の業者を使ったテストではありませんよね。とするならば、中身はやっぱり県と内容が違うので、本当に同等に比較できるということではないのではないかなと私自身は考えるんですが、ただ低いこととするならば、それを逃げ口実に、それだけじゃないんですという話には持っていこうとは思いませんので、それを考えながら、どうしたらいいのか、この後、学力の方策についてという話も出てきますので、そのところでどうしたら学力が上がっていくのかというようなお話もさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 今、教育長からお話ありましたように、2つ目、高校受験に際しまして松島中学校が平均的に特にとにかくあまり高くないと、高校のほうから松島中学校の学力が全体的に低いのではないかと見られているのではないかなと思わないでもないんですけれども、よく学力調査のときにあまり成績のよくない子供さん何人か休ませて平均点を上げろなんていう話も前にありましたけれども、本町の小学校でも中学校でもそういうことはなさっていないと思うんですけれども、ただ保護者としては、なるべく本人の成績並びに学校の全体的な学力向上してほしいなど、おととい、杉原議員の一般質問の中にもありましたけれ

ども、教育レベルを高くすることを目指すべきではないかという話もありましたけれども、私もそう思うんですけれども、2つ目の質問事項に書いておきましたけれども、考えられる理由、平均的だと教育長のお話ありましたけれども、どういう理由が考えられるのかなと思うんですが、その辺に関してはいかがでございましょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） すみません、どういう理由……。 （「高くない理由、低い理由」の声あり）

一番最後にお話ししようと思ったんですけれども、学力をつかさどるといのはどういうのかと、少し長くなるかもしれませんが聞いていただければと思うんですけれども、大きな教育の中のある一部分だと私は認識しているんです。それで、いろいろな要素があって学力が形成されていくんだらうと思います。あと中には、ある方は、読み書き算だけではなくて根気強さや注意深さ、そういう人間の心の持ちよう、資質というのも深く関わると、もっと言わせてもらおうと耳の痛いようなお話ですが、お子さんの養育歴とか経済とかも学力に反映すると。

教育委員会としては、養育歴とか家庭の経済力とかまで介入はできないので、私たちとすれば、子供の学力を上げるというのは、私は子供の学力というよりはどちらかという教師の指導力のほうが強いのではないかなと思います。だから、子供はいろいろな子供がいるのを伸ばすというのは、教育の先生のやっぱり資質の問題もあると。校長会とかではそれを強く言っていますので、そちらのほうで学力向上とか子供を何とかしろという話ではなく、私たちが何とかしないとイケないのではないかなと思います。

ですから、どうにかしようという話になってくると思うんですが、それは子供たちが頑張れるように私たちが力をつけていかなきゃなど、そのために、十分とは言えませんが、人事でいろいろ配慮をしたり、それから指定校を持ってきて先生方の力量アップにつなげてりしています。

また、教育は、さっきも言ったように学力は大きな教育の一部分だという話をしました。私は、松島中学校の子供たちに大変誇りを持っています。例えば、シトラスリボンを普通の学校でやるでしょうか。それから、第二小学校の1年生の標語が60万人分の3位になった。そういうような子供たちを松島ではたくさん輩出していますので、そういう面も評価していただくと、読み書き算が全てではないのではないかというご理解をいただけるのではないかなと思います。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 私どもが子供の頃、中学校の頃、私は櫻井町長と松島中学校で同期なんですけれども、その頃は教科9科目ありまして、今美術がないんですけれども、今8教科で、その頃、我々が頂いた教科書は表紙にだけ色がついて中身は全部モノクロで、ところどころに写真とか図表があるぐらいの非常に無味乾燥な教科書だったんですけれども、それで勉強させられたんですが、今、子供たちの教科書を見ますと大変豪華でフルカラーで、写真もいっぱいあって資料がいっぱいあって、教科書以外に副教材が2冊、資料集とそれから復習用のテスト形式のワークブックというのがあるんですが、安倍首相が安倍内閣広報官に辞令を渡した写真なんかも載るぐらい、非常に懇切丁寧で豊富な資料、副教材であります。3冊ももらっているのであれば3倍勉強できなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけれども、それで逆に我々は9冊と年表をもらったぐらいなんですけど、3冊も、それで8教科与えられたら、子供たちは消化不良を起こすんじゃないかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 消化不良を起こすかどうかは別として、保護者から身銭を切って出していたものは、校長会とかでしっかり使うように私のほうからは指示しております。

それで、たくさん資料があるとんでも、それをやっぱりうまくポイントよろしく使うように指示するのが先生ではないかと思えます。ですから、先ほど言った先生に帰着するというのが1点と、それから思ったより勉強が充実しないというのは、家庭学習時間が極めて減少しておりまして、全国学力状況調査の学力状況調査の中に、1時間以上テレビゲームをしているというアンケートがあります。その中で、小学校5年は令和1年で56.3%でした。令和2年、たった1年で10%上がって67.2%。それから、中1でも59.3%がたった1年で67.9%という物すごい跳ね上がり方をしております。

それで、私たちの町、松島で子供たちが一生懸命頑張っている、それから先生方も頑張っているということで解釈するならば、どうも家庭学習の時間にもう少しプラスアルファしてもいいのかなと思っているところで、去年から家庭学習の手引というのを作りまして、家庭学習にも力を注いでいただきたいということで始めているところです。まだまだ子供たちに定着しているかどうかはちょっと今のところ把握しかねますけれども、ぜひ、うちでの宿題とか予習、復習、そういうのにいそしむ時間をやっぱりつくってあげないといけないのかな

と考えているところでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 私の小学6年生の孫なんですが、毎週、A3判の裏表のテスト、宿題にテストを預けられてくるんですけども、それを自宅で書いて、次の日、学校の先生に持っていくと。そうすると、学校の先生は休み時間とか昼休みに丸をつけてくださいます、バツテンのところは子供が休み時間とかに直して、先生に再提出して、先生が当たっていれば青丸をつけてくれると。それで、青丸をつけて100点にならないうちは学校から帰してもらえないとしているようなんですが、これで家庭学習としていい方法かなと、それ以外も宿題あるようなんですが、いい方法かなと思っています。それで、先ほどと一小の成績レベルがまずまずなのかなとは思っております

一方、中学生なんですが、先ほど副教材2冊あると言いました。資料集のほかにワークブックというのがあります、それはやっぱり教科書と同じぐらいの厚さでテスト形式になっていまして、毎日、学校で勉強したことをテスト形式のワークブックに復習の意味で書いて、それで回答がついていまして自分で丸をつけて、間違ったところは自分で青で直して100点満点にすると、それを毎日の宿題代わりにやっているんですが、やることになっているんですが、学校の定期テストが2か月に1回ぐらいあるんですけども、事前にテスト範囲を渡されまして、教科書何ページから何ページ、資料集何ページから何ページ、ワークブック何ページから何ページ、ワークブックの宿題をテスト前までに提出期限があつて、それを全部埋めないと定期考査を受けさせられないということになっているんだそうです。

それで、私の孫なんですけれども、普段全く勉強しないで、ワークブックしないで、テスト前に何十ページも回答を丸写しにしているんです。それで、知能犯ですから赤丸つけたりたまに間違っ青丸つけたりして、それを先生に提出するんですが、それでないとテストを受けられないと。ところが、孫に聞きますと、成績のいい子供さんは毎日のようにきちんと宿題としてその日の授業の復習としてやっていると。ところが、うちの孫に聞きますと、丸写しは駄目だと、うちの孫は試験前に必死になって夜寝ないで丸写しをやっているんですけども、孫に聞きますと、成績のいい子供さんは毎日のようにきちんと復習をしていると。ところが、ほとんどの生徒は、大体そういうテスト直前に丸写しをしているということなんです、1回の定期考査分、ワークブックというのは数十ページから五、六十ページあるんですが、丸写しにするのを見ていると大変だろうなと思うんですが、逆に先生のほうも、例え

ば、数十ページ、五、六十ページを試験の際にチェックをする。1人50ページあったら、中学校は今生徒100人近くいるんですか、1教科、教科担任、学年でお一人か二人かは分かりませんが、1人50ページあったら5,000ページチェックしなくちゃいけないと。大変だろうなど、むしろ1週間に1回ぐらいはチェックしたほうがいいのではないかなとこちらは思うんですが、そういう非合理的なやり方をしているということと同時に、そういう教材だけ与えて放置しているというのは、ちょっと教育上問題じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 何か申し上げにくいんですが、一人一人の教育相談しているような感じなんですが、やっぱり小学校と違うのは、中学校は自学自習といいますか、自分で勉強をすると、そして自分でこういう目標を立てて、だからこの目標に向かうために勉強しなくちゃならない、そのために日々の努力をおろそかにしてはいけないみたいな形でやっていかないとはいけないと思います。

だから、先生が何千ページ見るとかの問題ではなくて、やっぱりそういうことが約束事として決められているならば、そういうような話を子供たちのほうに丁寧にお話ししながらやっていくということで対応していくべきではないのかなと。

あと私これ以上何かコメントできませんので、以上とします。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 私は学校の教員の経験があるんですけども、やっぱり子供さんそれぞれ資質、能力に差があります。それから、親御さんの意識もそれぞれ違うと思います。絶対にいい成績を取って絶対大学に行かせたいという方ばかりはおられないとも思いますけれども、ただ、さっき教育長さんおっしゃいましたように、生徒の意識、親の意識、それから先生の意識、指導力が大切なんだろうなとつくづく思っている次第なんですが、私の知り合いに、今年ですか昨年ですか、県内の某私立高校のバスケットボールで全国優勝した監督がいるんですが、名字S氏というんですが、実は私の高校の3年間同じクラスのクラスメイトで、私は剣道をやっていたんですけども、体育館ですぐ隣で3年間バスケットボールが吹っ飛んでくると怒鳴りつけたり、我々が竹刀を持って隣のバスケットボールの練習しているところに吹っ飛んでいくとお互い喧嘩したり、3年間、そういう付き合いをした男なんですけれども、卒業した私の高校の教師になって、バスケットボールの監督になって、その母校の監督をやって何回か母校を全国優勝させた、そういう今では超有名な人間なんです。

なぜこういう話をしたかといいますと、やっぱり学校の勉強もスポーツと似ているのではないかなと。子供、生徒はプレイヤーで、親御さんはコーチで、また学校の監督、コーチ、勉強もそれと同じなのかなという偏見を持っているんですけれども、ですから、子供の資質、能力、先ほど申し上げましたけれども、違いがありますけれども、それは教育長さんおっしゃるように、監督、教師の指導力というのが最も大切ではないかなと。S氏が私立高校に代わって全国優勝させたと。監督が替われば、他のスポーツも同じようですけれども、意識づけが違う、指導力が違う、それから試合、テストも試合と一緒にすけれども、テクニック、その辺の指導力、失礼ですけれども、先生方の資質もあるんだろうなと思うんですけれども、その辺、失礼ですけれども、我が本町の先生の指導力というのはどうなのかなと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 先ほどもお話ししましたけれども、私は子供の伸びは教師の力量に比例するんだと思っております。これは変わっておりません。今、松島の先生方のレベルはという感じは、どこを尺度に私は捉えればいいのか分かりませんが、私なりに人事をさせていただいている中で、これはいいなという者はできるだけお願いして松島のほうに配置するように心がけております。例えば、去年の英語の指定校がありましたので、指定校をやっているのに英語の先生に優秀なのがないとなるとこれまたおかしい話なので、そういうのは県のほうにお願いして県のほうから、人事ですから思うようにはいきませんが、できるだけ松島の願いを聞いていただいと私は認識しております。

ですから、今後も、私が、いいなというとおかしいんですけれども、ほかの人たちの評価も高い先生方をどんどん松島に入れていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 私たちがスポーツをやっていた頃は、練習にたるむとたたかれる、試合に負けるとぶん殴られる、遅刻するとぶん殴られる、それから風邪引いて具合悪くて学校休んでも3時から部活に行く、そういう生活してきたんですが、今はたたいたりできないんでしょうけれども、それに代わるような学校の先生の指導性、指導力というのはどのようによくしていったらいいのかなと分からないんですけれども、その辺を教えてください、この質問を終わりにしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 先生によって個性があります。今は体罰だのはしませんけれども、体罰をやっていた先生が意外と人気があったりしていた時期もあるんです。だけれども、今はそういう時代ではございませんので、やっぱりパワハラにならなくて丁寧に静かにやって子供たちが伸びる先生が、私は理想ではないかなと。静かに言って、どこが悪いのか、どこがいいのか的確に指示してあげると、今、あなたが目標としているのがここであるならばそのところをきちんとやる、こうやるとかアドバイスできる先生が。今、中学校の話だけじゃなくて小学校もそういう先生方を求めているし、そういう先生方はやはり子供たちに好かれますので、そういう先生方を町でも研修や、あるいは先ほど言った人事の面で広くスキルアップを図っていただければなと思っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 私の孫のように、授業中、ぼうっとして先生の話をもっと聞いている、帰ってからワークブックもしないと、試験直前に丸写しするという生徒がいるということはやっぱり問題だと思うんですが、もっと厳しく指導していただきたいなと要望して、終わりにいたします。

2問目に移らせていただきます。

陽徳院前の蓮池の環境整備についてということなんですが、今、冬場で池にはほとんど何も無い状態なんですけれども、前から近隣の人たちがよく言っているんですが、水が濁っておりまして何とかできないかという話が出ておりまして、それで質問させていただきたいんですが、その前に、蓮池、それから近隣の前の道路、それから陽徳院向かって道路、それから左折して瑞巖寺前を通過して、円通院前を通過して、天麟院の前を通過して、松島保育所前を通過して国道45号に抜けるんですが、蓮池及び隣に三角形の公園地があるんですけれども、その土地並びに池、それから道路の、地元の人にもよく分からないと言っているんですが、所有権がまずどうなっているのかお聞きしたいなと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 陽徳院前の蓮池及び周辺の所有者は誰ですかということだと思いますけれども、ちょっと担当のほうにいろいろ確認しましたら、蓮池の所有については区有財産の松島区で、管理については町となっているようでありました。また、蓮池広場、今の三角公園というのが正式名称なのかどうかは私は分かりませんが、広場については陽徳院が所有となっており、管理については地域住民の方々と陽徳院の方で実施されているとお伺い

しております。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 道路についてはどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 蓮池前の道路になりますけれども、まず五大堂前から入ってきまして、蓮池の前の交差点のところを曲がって蓮池の前までの部分につきましては道という形になっておりまして、赤道です、道という形です。あと蓮池の手前の公園の部分から陽徳院さんまで曲がる交差点までにつきましては、道路の部分は陽徳院さんの持ち物という形になっております。あとそこから瑞巖寺の境内地の中に入りまして切符売場の前までは道という形になっております。そこから飛ばしまして、円通院の前の部分につきましては同じく道となっておりまして、こちら町道につきましては蓮池の前からずっと円通院さんの前を通りまして、保育所の前を通りまして、また国道に戻るまで町道瑞巖寺線という形になっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 分かりました。

池が区有財産ということは、昨年の決算書の公有財産のところに含まれているということなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 財産については、公共の財産の行政財産ということで整理されております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） そうしますと、仮に池を売却しようとする場合、区会のほうで決めていいということなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 区有財産といっても、ご存じのとおり町で管理している財産ですので、区で管理している財産ではないということで、議員さんのほうからもいろいろご質問ありますけれども、区有財産特別会計のほうの財産ということになりますので、区での売却はできない状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 仮に売却した場合は、区有財産の特会のほうで処理するという事なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 池ですので、まず売却というよりも普通財産ということで売り払うのが可能な財産になればできますけれども、池を売却というのはちょっと現時点ではかなり難しいのかなど。埋立てして更地ということになれば売却とかということでは考えられるかもしれませんが、まず池の売却ということになると、現時点ではかなり難しいという事できないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 池のすぐ隣の三角公園に石碑が立ってまして、放生池由来という石碑なんですけど、放生は生き物を放つという意味で、今の老師の前の前の加藤老師の名前の石碑なんですけれども、そこにお寺は殺生禁断の地であるので生き物はそこに放すようにという由来で、そして、かつ昔、蓮が群生していたので、それで蓮池という名称になったということなんですけど、それで瑞巖寺の寺域、大昔、松島は東北一の仏教都市だったということであちこちに小さいお寺がいっぱいあって、それが廃仏毀釈で全部なくなってしまったんですけども、蓮池辺りまでも瑞巖寺の境内地だったと思うんですけど、昔、どこのお寺にも池があるんですけど、防火用水の目的もあったんではないかと、仮に瑞巖寺で買収したいという話になった場合はどうなるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 仮というかもともと、今、緑山議員さんが言われた池ということの目的ですか、そちらはきちんとして町としても、区のほうとも区有財産であれば区と協議して、これを売却が可能かどうかという調査とか聞き取りとか協議とか必要だと思うんです。現在、緑山議員の仮にという話にはちょっとお答えできない状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 分かりました。

それで、蓮が昔群生していたと申し上げたんですけど、今はスイレンがたくさんありまして、白い花で白い蓮の色と花の形も大体一緒なんですけれども、いつからスイレンがあんなにも

増えたのか不思議なんですけれども、もともと蓮しかなかったところに誰かが放したかと思うんですけれども、ご存じのとおりスイレンというのは浮き草でありまして、ピンポン玉ぐらいの水袋がついていますのでふわふわ浮いているんですけれども、これに対して蓮はレンコンで、地中にレンコンの根っこ張って、そこから茎がびよんと出て咲くんですけれども、ですから、風によって蓮はどちらかの岸に風が強いと引き寄せられるんですけれども、それがもう群生して、季節によっては水面を全部埋め尽くしてしまうぐらい増えてしまっているんです。

瑞巖寺の老師が、蓮池じゃなくてスイレン池かとおっしゃっておいりましたけれども、平成23年の7月に、近隣の方々からも水が非常に汚濁しているという話がありまして、大橋町長時代だったんですけれども、あそこをしゅんせつしていただきました。水を全部排水しまして、中の生き物、魚とかザリガニがいました。それから、自転車も投げてありましてし、レジスターも投げてありましてし、それを全部取り除きまして、それで業者さんが水を全部抜いてから胸までの長靴を履きまして、それで泥をバキュームで吸い上げまして、ただ予算が300万円だったんですが、予算切れで数十センチ下に汚泥を残したまま工事がそれで終了になったんですけれども、そのときはスイレンはなかったんです。

蓮を復活させようと、蓮も枯れていましたので、町内のある業者さんが1メートル掛ける2メートルぐらいの木箱に、下にまだ汚泥がありましたので蓮を植えられないということで、木箱に土と肥料を入れて蓮を植えて、その1メートル掛ける2メートルの箱をクレーンでぽつぽつぽつと4か所に植えたんですけれども、花が咲きまして、ただし白い花で、瑞巖寺の老師からはピンクの蓮だったのに何で白だとまたお叱りを受けたんですけれども、それで今現在、蓮はまだ咲いているんですけれども、2か所、2本枯れてしましまして4か所、1か所ずつに何か所も何個も蓮の花が咲いていたんですが、去年あたりは4か所がその2か所に1本ずつしか蓮が咲いていない状況で、やっぱり汚泥がどんどんまた蓄積しているのかなと思っています。

昔は、我々が子供の頃は、あの道路の左右に独まんまで50センチぐらいの堀がありまして、瑞巖寺からまた裏山のほうからどンドンきれいな水が流れておりまして、その堀にもフナが泳いで、池の中にもフナがいっぱいまして、ご飯粒やミミズでフナ釣りをした記憶があります。また、その堀は国道45号の下を通過して五大堂前に流れていたんですが、ウナギなんかも登ってきておりましてウナギを釣った記憶もあります。

ところが、側溝ができて清流が非常に少なくなって、現在はほんのちょろちょろしかあそこ

の池に水が入っていません。以前はあふれるぐらい水があってきれいだったんですけども、それがまたやっぱり水流がないので汚泥がどんどんまたたまり続けているんだらうなと思います。

ですから、汚泥をすっかりまた除去して蓮を植え替えないといけないのではないかなと思っています。それで、近隣の方々もだんだん濁って汚くなってきているとおっしゃっていますので、何度も観光課のほうに清流を多くしてもらおうようにと申入れをしているんですけども、研究をしますというご返事だけで全然ご回答がないと。どのように研究してこられたのかなとお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 再三、水不足のお話は出ているんですけども、水源がないため対応は困難であるものと考えております。

あと、かつて池の水を抜いて池底の泥を払い魚を捕まえて池の環境を整えたという経緯がありますが、そういった管理作業の1つであるかい掘りが今必要なのかどうかというのは、やはり専門の方に聞かないとこれも分かりませんので、その辺はよく聞き取りをしたいと考えております。

それから、状況としては水が濁っているという話につきましては、私はちょっと専門家じゃないので分からないんですけども、恐らく川の奥底まで酸素が行き渡っていない、いわゆる用語でいうと嫌気という状況にありつつあるのではないかというのもありますので、その辺もちょっと調べてみたいと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員申し上げます。ただいま約1時間経過しておりますので、ここで換気並びに消毒をしたいと思います。

再開を11時10分といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開いたします。

緑山市朗議員に申し上げます。質問は簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、質問願います。

○3番（緑山市朗君） 簡潔明瞭にもうすぐ終わりますのでよろしく願います。

先ほど課長答弁されましたようにぜひ研究をしていただきまして、このまま放置しておきますと、蓮も死滅し完全などぶ池になってしまいますと思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、最後のほうですが、中に芝があるんですけれども、松とかサツキとかありまして、またあそこに弁天様が祭ってありまして、毎年6月に近隣の人たちでお祭りをしているんですけれども、小さい樹木に関しましては池の樹木、それから三角公園の樹木も近隣の人が剪定してくださっているんですが、モミジが2本あるんですが、1本が大木になりまして枝がもう池の水にかかるぐらいになっているんですが、あれも前から剪定をお願いしているんですが、どうなりますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今々、お話ありましたとおり、松、ツツジ、モミジということで植栽がなされているわけですが、樹木については、年に一度の作業で町内の造園業者により業務委託で剪定を実施しております。そして、伐採の話なのかなとは思いますが、この件につきましては景観的なもの、あるいは先ほど緑山議員が脈々と話いただいた歴史的な背景もございますので、この辺は伐採が必要かどうかというのは、地区の人なりと相談して考えたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） よろしく考えていただきたいと思います。

先ほど、瑞巖寺の老師が蓮池じゃなくてスイレン池だとおっしゃっていたんですけれども、スイレンは手でも取れますので、スイレンはどんどんこのままですと完全に池が埋まってしまいうくらい増えてくると思いますので、あれを希望としては完全に除去してもらって、もともとの蓮をいっぱい植えていただいてももとの蓮池に復活させていただきたいと思うんですが、最後にご答弁をお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 最初の石像の蓮池の由来の看板を見ますと、やはり基本的には仏教の慈悲という考えに基づいて、生き物を殺生しないというようなこともあります。そして、そういったものもあるんですけれども、定期的には蓮の葉のほうも取っておりますし、スイレン取っておりますし、抜根もしております。そして、歴史的な背景もございますので、必ずしも蓮池に蓮がなければいけないかどうかも含めて、地区の人と相談してこの辺の今後

の方針を検討したいと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 蓮がなければ蓮池ではなくなってしまうので、ぜひ蓮を植えていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 3番緑山市朗議員の一般質問が終わりました。

次に、4番赤間幸夫議員、登壇の上、質問願います。

〔4番 赤間幸夫君 登壇〕

○4番（赤間幸夫君） 4番赤間でございます。

ただいまから、私も今回一般質問を通告2点出させていただいていますので、順次、通告順に従いまして、これより早速質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、認定こども園のオープンを目指してということであります。令和2年4月1日現在の宮城県のホームページによりますと、仙台市を除く県内認定こども園の数は39か所と記されています。

その資料によりますと、設置者も市、町、学校法人、社会福祉法人等々様々でありまして、これは宮城県からですが、認可された時期につきましても平成23年頃から令和2年にかけて宮城県から認定を受けているようでございます。その多くは、平成24年に子ども・子育て支援法が制定され支援の新制度が27年度から施行されたことに伴うものだと見てとれます。さらに、その運営形態も幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型と設置者の運営方針や行政課題を解決、改善するための形態を取っております。

このたび、本町でも幼児教育・保育環境の現状から施設の著しい老朽化に加え、保育士不足や保育ニーズの多様化など、様々な課題に対応すべく、宮城県就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例に基づく認定こども園建設計画を打ち出されております。

この間、1月の全員協議会に出された資料、それから2月3日でしたか、河北新報に掲載された記事内容、そして今回3月の町の広報、2月16日に社会福祉協議会さんと町との協定締結を読みますと、昨年、既に令和2年6月に覚書を取り交わされて、建設に至る準備段階として覚書を進めていたという内容かと思えます。

それで、今回、この建設計画の推進に関連しまして、これから以下の点でも質問を展開させ

ていただきたいと思います。

まず、1点目であります。子ども・子育て会議からのご意見や町民アンケートに寄せられた意見などを踏まえつつも、既存施設7施設の運営実態は町の財政実態からも非常に厳しいものであったと認識しております。子ども・子育て会議と町民からの意見が反映され、子ども・子育て支援事業計画が平成27年に策定され、6年余り経過して公開の計画の公表にこぎつけておりますが、認定こども園建設に至る経緯とはどのような内容になりましょうか。これよりお尋ねさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ただいまの質問に答弁したいと思います。

認定こども園の建設に至る経緯につきましては、平成29年1月の子ども・子育て会議からの答申や松島町議会、教育民生常任委員会との意見交換の中で、今後保育所、幼稚園の再編や認定こども園など幼保一元化について視野に入れながら考えるべきとの意見を受けたことから、幼保の再編を含めた認定こども園の整備に着手して、現在に至っております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ただいま町長から答弁いただいた内容で私も認識しております。

さらに、この間、震災復興を最重要課題として町は取り組まれ、さらにこの間、台風等自然災害への対応、そして一昨年、今日、今なおもってコロナ禍などで大変な職員の皆さんが苦勞されているという実態も理解しています。

その上で、震災復興需要に伴って町長の進路でしたか、3月3日の記事に載っておりましたけれども、河北新報の記事であります、これも。現在進めております根廻・磯崎線、幹線街路としての町道整備が完了を見込めるという状況、そして、それに伴って交通アクセスの利便性を担保しつつ隣接地に松島運動公園が存在する箇所に立地するというところで、子育て環境としても自然も含めた価値が見込める状態、さらには運動公園が近接している関係などからも好適地という形で、さらにはこれがまちづくりの一助につながればと、起点としてなり得たらという担当課長の談話なんかも新聞報道にも載っていたかと思えます。

それで、ここから少しお伺いしたいと思っておりますが、少子化に歯止めをかけ、安心して子育てできる環境と本町の特色ある教育とがマッチした認定こども園のオープンというイメージであります。外見的には地図上あるいは地形図等を見させてもらって、私も分かっています。もっと中身のところでどういった部分、何か参考となるようなイメージするようところがございましたら教えていただけませんか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 1月に議員の皆様方に全員協議会の中でお披露目した中の資料に尽きるわけでありですけれども、ただ単に園舎を造るだけではなくて、そういった園舎を取り囲む背景をぜひ、せっかく造るのならいろいろなことがそこから発展できるような施設になればいいのではないかということで、まずはあそこの候補地に決まったということでもあります。

こういった内容等については、例えば、これまで子ども・子育て会議も私が首長になってからも相当数回数を開いておりますけれども、この間の子ども・子育て会議、それから前々回の子ども・子育て会議でも、まず場所がどこなんですといったときには、初めてこちらからこういうところでお話しを申し上げたところ、大体委員の方々については本当に賞賛されている場所だということで、やっぱり背景に、子供たちがいろいろなところでいろいろなことが体験できる場といった関係がある場所に行くというのが1つ、それから津波とかそういった心配は一切する必要がない、高台であるため、そういったことがまず心配される要素がないというのが1つということで安心だということから、あそこの場所にこれから決めて、それから、これから造成して建物を建ててやっていくわけでありますので、短期間の中でいろいろな建設計画をやっていきますけれども、それと並行して、やっぱり園舎の中身だけじゃなくて、園舎の中身というのは自然とできてくるんだと思うんです。いろいろな何人かというのであればこういうものだといういろいろな決まりはあるでしょうから。ただ、そういう特色特色と議員の皆様は何回もいろいろな方が聞かれますけれども、これは同じ答弁にしかないのは、これは松島社協と松島とこれから協議をして、それから時間をかけて、もしかすると開園のときにはそこまで至っていないかもしれないけれども、そこからまた1年目、2年目と熟すようにして、ああ、いいこども園ができてきたなとなっていくのが通常ではないかなと。

ただ、拙速に何もかにもばっとやると必ずあまりいい結果が出ない場合もあるかもしれませんが、そういったところについては慎重に取り計らいながら、社会福祉協議会とこども園の在り方について、環境も含めて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今、町長からの答弁で、先ほど私も平成27年に子ども・子育て支援計画を策定してから6年余りたつというお話ししました。それで、震災復興を進めていく中で根廻・磯崎線の完了の見通しが立ち、実は昨日で2回目なんですけれども、現地踏査をさせてもらっている歩かせてもらいました。許可を得て、根廻・磯崎線の舗装、盛んに今うち

が建ったりしておりますけれども、そちら側からと下側の運動公園の野球のバックネット裏側からと、そして沿道となるであろう桜が十四、五本くらいありますか、ラインに沿って歩いてみたり、地盤をどれくらい下げるのかとか、あるいは松島JAのガソリンスタンド側に下りていくのかなと思いですけれども、あちら側のほうに工作物、構造物等ができて、どれくらいの盛土場になるのかなと、建物自体は硬い岩盤の上に建つんだろかということもイメージしながら、考え合わせて見てきました。

なるほど、現地は堅固な凝灰岩質の岩盤等多分にあるところだろうなと思えますし、現在、地権者さんが庭園のような形で松等を植えておられるようですから、ああいったものが候補地としてなり得たら、子供の子育て環境としては十分だろうなと見てとれましたので、そういったところも踏まえて見たら好適地かなと。

ただ1点、これは開通させてみてからの判断になるのかなとの思いですけれども、町道根廻・磯崎線の発生する交通量が磯崎側から根廻側、その逆に根廻から磯崎側というふうにとどれくらいの交通量になり得るか、あるいは坂道の部分ですから、勾配的に、そういったところも四季折々に見てとって判断するような形で、交通安全も網羅しなければいけないんだろかなという見方をしてきました。

でも、あの地にやはり建物ができて子供が園庭で遊ぶ姿が見てとれ、1年くらいすれば、さらに園庭に若干の起伏をつけたりいろいろ創意工夫が保たれるような構造になっていたらなということもありましょし、やっぱり進めていっていただく中でいろいろと考え合わせ、経験を生かして町は対応いただくんだろかなという思いであります。

ただ、待てよと、今回の建設計画、町と社会福祉協議会で覚書を取り交わし、今回、協定書を締結して進めているということでもありますし、1月の全員協議会でのいわゆる概算の事業費に対してそれ相応のお互いも応分の負担、もちろん県・国等からの補助はありましょけれども、施設型給付費等を絡めて対応されるということではありですけれども、そういったことも踏まえて見たときに、これからちょっと2番目には移っていくんですが、細かく確認の意味も聞かせてもらいますし、ちょっと疑問に思っている点もありますので、え、こんな質問がと思うかもしれませんが、いわゆる率直に簡潔に答弁いただけたらありがたいと思っています。

2番目に移りますが、県内に数ある認定こども園の中で、唯一、丸森町における社会福祉協議会とどのような協定方式を参考にした建設計画と施設オープン後の運営主体の在り方ということに私は理解しております。もし違っていれば違うんですよと、形態が違うんですよと

ということでは、そういった答弁もいただきたいと思いますが、いわゆる町と社会福祉協議会との関係は、町から社会福祉協議会に対して、社会福祉法人に対して、社会福祉協議会自体の財政運営を考えたときに、町からの補助だったり、あるいは会員の会費だったり寄附だったり、あるいは独自に介護保険事業を展開していますからそういったことも、それは介護収入等では当てがあるんですからそれは当てはまらないかもしれませんが、そういったものもろもろ考え合わせるときに、やはりもうちょっと考えなければという点で、これから一つ一つ確認させてもらいたいと思います。

まず、1点目なんですけど、これまでの全ての7施設を町立として町は運営してきました。今回、公立から事業主体者を移すとなれば、いかに社会福祉法人とはいえ、理解の仕方としては民間サイドという理解になろうかと思っています。そこで、町民の皆さんに説明する際に、やはり町が経営主体者となって公の責任を持つ立場と見れるときに、社会福祉法人の場合はどのような捉え方になるのでしょうか。まず1点目、ちょっとそこをお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これまで建設をどういったところをお願いしてどういった運びにしたらいいのかというのは、以前から大分問われてきて、松島町でも民間での事業者さんでどういったところがないのかということは、これまで検討はしてまいりました。検討されてきた中で、なかなか松島町の中に来るということは、ハードルというわけじゃないんだろけれども、なかなか見当たらなかったと。そんな中で、いろいろそこをお話しする中で、子ども・子育て会議のほうの委員長さんをやっていたということも遠山会長さんはあることもあって、お互いそんな話の中から、社協がひとつその中で関わることができないうかという話が、ちょっといついつですかとそれを問い詰められても、私は日にちまでは覚えていませんけれども、そういった流れできたことは確かにあります。

それで、社会福祉協議会がもし受けるようになるのであれば、そういった類似したところはどこか県内にないだろうかということいろいろ尋ねたところ、丸森に社会福祉協議会が近々とすればやったところがあるということで、また遠山会長さんのほうも丸森の社会福祉協議会はよくご存じだったということもあって、それでは、まずそちらにお伺いして状況、内容をまず確認して、どういったふうにやっているのかということを確認されたほうがいいのではないかとというのが発端だったのではないかなと思います。

そこから、何回か担当者が今度直接お伺いして、細部にわたっていろいろなことをお聞きし

ながら、運営の仕方までいろいろ拝聴してきたと。また、そういった同じような類似するような施設も、その後、何か所か見られて、やっばこういった形態でやれるのではないのかなということになって、今、もし町内の方々が、もし民間がやる場合に、町の社会福祉協議会が認定こども園については関わって社会福祉協議会のほうで運営されるというほうが、高齢者福祉等々でも社会福祉協議会は皆さんお分かりでありますので、どういう団体なのかというのが分かっているということがあるので、安心感がまず一番あると。どこの会社だか全然分からないとなるとこういった不安もあるわけでありましてけれども、そういったことに関しての不安要素が少ないということもあって、町の社会福祉協議会ということをお願いしてきております。

7つの園がどうのこうのという話ししてはいますけれども、私、ここで7つの園をこうしますというのはまだ一切一言も口から話はしていませんので、ただ、あとの取りあえず、今、認定こども園は、まず令和5年の4月に向けて造りますよということで、ここにこれから120人ぐらいの規模でやっていきますということが1つです。これはもう今進んでいますので、ぜひ議会からも今後応援していただきたいと思います。

それから、それ以外についての幼稚園、保育所等については、これは町がしっかりと見ていくのが当たり前の話であって、ただ、ここで一番は、皆様に、この資料の中に円を描いて地域と町と社協と円を書きましたけれども、1つのことに全てがループするようにして、向こうがこうだからとか、こっちはこうだからということじゃなくて、全体の運びについては同じ考えでやるんですよということの決定をしていかないと、間違った考えだけがどんどんどんどん流れていくので、最終的には全てのものをきちっとしたところに収めたいんですけども、やっぱりそういったものについても財政計画等々も出てきますし、また子供の数等のことを出てくるでしょうから、やっぱりいろいろ考えながらかじ取りをしていかなきゃならないと思っておりますので、この間、監査委員さんの立場で現場を見ていただいたようでありますので、今後、監査委員さんの立場でご指導賜ればと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今、町長から答弁いただきまして、おおむね理解するところであります。ただ、町内地域挙げて子育てに関わりを持つというスタイル、今町長の答弁の中にありましたけれども、ああいった姿が好ましい姿であろうとも思います。これまで7つの施設、お話しさせていただきましたけれども、これは最終的には令和10年のちょっと先の話でありますけれども、当面、令和5年を目途に今ある施設、磯崎と高城分園等を組み合わせた形かと思

いますけれども、それでまずはやってみましょうという形だろうと思います。

ただ、この後の私の3つ目の質問になりますか、関わりが出てくるので、それはやはり松島町内における子ども・子育て教育と子育て環境に格差というか差が生じてはいかなんという思いもありますし、経営主体者も違ってしまえば、それらにも経営方針が立てられて、これまた違いができていけないなという見方をするわけなので、その辺にちょっと今後少し懸念を持っていきますし、これから事の推移を見ていきたいなという思いであります。後ほどまた出てきますから、その際にもう一度、繰り返しになりますが、確認を取らせてもらいたいと思います。

それで、次なんです、さきの全員協議会で、令和5年4月オープンまでの事業スケジュールが示されています。私、さっと見たときに、昨日も現場を見ながら、そして事務手続に関わる分は、町が責任を持って開発行為であったり、これは都市計画法に基づく開発行為であったり、あるいは埋蔵文化財等をいろいろと手続を町が責任を持って対応するんだと思いますが、それ以降、要するに令和3年度に入っては、社会福祉協議会に事業の進捗を委ねつつ、松島町としての立場からあくまで指導、助言を行うという形でスケジュール上は描かれています。都市施設でいうところの公益施設に当たるんでしょう、保育所、幼稚園等の類いは。

そういった中でも、先ほど町長の答弁で丸森町のケースをお話しされましたから、そういった実態もつぶさにお調べなっておられると思いますからあえて聞きますが、令和5年の3月、現場一切完了、それと令和4年の遅くとも10月ないし11月頃ですか、子供さんたちの入園関係の手続やらなにやら、まずは始まりますよね。それから、幼稚園の先生方、あるいは保育士の方々、あるいは園内での給食等を供給するとなれば、調理される部分というか自家方式というんですか、そういったことももろんでいけば、結構研修期間やらデモンストレーションというんですか、そういった試行を繰り返して、完全にオープン初日からスムーズに開園できるような園運びを描いていかなければならないと思うんです。そうすると、1年半くらいしか時間がなくなってしまうわけです。

そのときに、私が見ていたときに、私自身も実は経験持っていますのであえてお伺いしたいんですが、町から社会福祉協議会のほうに人的な職員の派遣とか、あるいは契約行為とかなんとかそういう事務手続等も含めて、技術者だったり事務職だったりそういった方を二、三名派遣して応援体制を組んでやるよとか、そういったことは考えられないんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、議員の質問は2つに分けて答弁すればいいのかなというのは思っ

たんですが、1つは建設の完工に向けて、それからもう一つは令和5年の4月からの開園の準備についてということで分けた物事の答弁をすればいいのでしょうか。（「はい」の声あり）

建設に関しましてまずお話し申し上げますと、今回もいろいろ質問されておりますけれども、社会福祉協議会とか松島町とか、そういった概念はまず捨てるという話をしております。これは社協の会長のほうにも、ちゃんとこの辺に関しましてはお互いがそういう話はしています。ただ、得意、不得意というのは絶対あるわけでありまして、建設に関わるものについてはやっぱりうちの職員のほうがこれまでの経験からすると慣れておりますので、そういった事務方的なことも含めて、率先してやっていきましょかみたいな話にはなるかと思います。細かいほうの担当者レベルの話でまず置いておいて、これは社協であれ町であれ、これをやっていると終わりません。ですから、事後報告でもいいので、それぞれどんどんどんどん進めてくれと。こういった内容を最初は運びについてまずアウトラインはお互いのトップ同士で確認して、そしてやっていただくということで今進んでおります。

ですから、今回も一番最初の日ですか、開催日に社協の会長さん傍聴されていましたがけれども、帰るときに、いや、町長、とにかく町だ社協だなんていちいち聞いている人がいるようだけれども、そこは一本になっていかないと間に合わない、これだけははっきり言えるので、こういったことに関してはきちんとやっていきたいし、それから、これまでもここに来るまでやっぱりいろいろな、1年以上もちょっとかかりましたけれども、要所要所ではきちっとお話し合いをしてやってきた経緯もありますので、今後もそういうことで進めていきたいと思っております。

また、建設の過程でいろいろなことをまた議会からお聞きされれば、その時点できちっとお答え申し上げて、いや、こういうものでもあるけれども、今こういう解決をしているというところでやっております。

まずは、今、土地の買収から入りますので、そういったものに関して名簿作成等々、うちの職員のほうでこれからも進めているのが現状で大体もう終わっているんですけども、ただ予算が通っていないので、これはしっかりと通ればすぐに工事に入っていきたいと思っております。

それで、開園についてですけれども、開園についても、これはどういった内容の認定こども園にするかというのは、社協さんが主体的に町がサブの立場でいくと思っておりますけれども、社協は社協のほうで、すみません、フルネームで言わないで社協と言ってしまうかもしれませんが、社協さんは社協さんのほうで、またいろいろな機関にご相談を申し上げていろいろご指

導もしてくれませんかという話をされているということも聞いております。その先生方についても、町としても関わっている先生方なのでいい方向の提案をこれからもどんどんしてくれるだろうと思っております。

また、町としては、公立の施設であれ認定こども園の施設であれ、こういったところの職員のことに関しましては、まずは社協さんのほうで町と一緒にあって、開園に向けて何名必要でどうなのかというのを確認して公募するわけでありますけれども、なお、その公募の段階で、なかなか今全体的に保育士不足になっておりますので、うちのほうの保育所の保育士も、もしかすると派遣という立場で何年か頼むということになるかもしれません。ただ、こういった話は、まだ職員とは全てではありませんので、こういったことについても実はこの議会が終わったらいろいろお話し合いをして、職員のまず理解をしていただくというのがまだ若干残っておりますので、そこに鋭意努力しながら、スムーズな移行にいくようにしていきたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） やはり聞いてみるべきだなと、議会の中でこのように細かな点まで本当は聞くあれもなくとは思っているながら、今日、今朝の段階で、質問の進行シナリオをばつと描きながら、町民だったらどんなことに疑問、かしげたり、どんなことが聞きたいだろうかなと考えたときに、今、私がお尋ねしているような項目がこの後さらに5つくらいありますけれども、そういったことをやっぱり町長自ら事細やかにお話しいただきましたので、私どもの疑問を持っていることをやはりこの場で少しでもすっきりさせていただけたらなという思いですから、少々またくどいという話になるかもしれませんが、そこは我慢していただいてご答弁いただきたいなと思えます。

今の話で大体分かりましたが、次にもっと生々しい話かもしれませんが、概算費用における町と協議会の負担割合と運営資金調達の考え方があります。

さきに全員協議会で令和2年の2月に既に6億円からの数字で概算事業費等を弾いたものを双方の持ち寄り負担というんですか、割合負担で描いておられますけれども、そういったものの双方における捻出策というんですか、これは総括質疑でやろうかどうしようかなと思ったんですけれども、やはりこの場面で認定こども園に特化してお伺いを先にさせてもらったほうがいいかなということで、今回、質問に及んでいます。よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 1月の全協のほうで皆様に資料としてお示しした中で、それぞれの国、県、社会福祉協議会、あとは松島町の費用負担ということで資料のほう明記させてもらっております。

その中で、社会福祉協議会さんのほうの持分、町の持分ということが記載されてございますが、既に社会福祉協議会と町と調整を図っておりまして、様々な機関から融資の相談の今手続の準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） あくまで社会福祉協議会の立場では、いわゆる自己資金じゃなくて融資も兼ねて抱き合わせてという理解でよろしいかと思うんですけども、そういうことでよろしいですね。分かりました。

それから、次に、先ほど早とちりしてというか、2問まとめてこども園の職員ということで配置の考え方や町側の保育士さん、あるいは幼稚園教諭の派遣等の考え方はということがありましたけれども、先に町長から、これからじっくり煮詰めながら期間にも間に合うように対応していただく話ですし、社会福祉協議会側からもそういった部分についていろいろと類団というんですか、類似団体の調査等をして対応する準備の部分で町と協議しながら進めていくというお答えでしたと思いますので、そういったことについてはよろしくお願ひしたいと思います。

それで、もう一つ、オープンまでの期間にというか、あるいはオープンしてからでもありましようが、職員の研修だとか施設の運営に際して様々な課題、予期しない課題が出てくるかと思ひます。例えば、人様を採用して対応するわけですから、何か人事面、一本で人事面と表現させていただきますが、それらに対する公平委員会的な委員会の組織を並列して設置する必要があるかどうかとか、そういったこと、あるいは事業の進捗がつぶさに社会福祉協議会と町との間で事業推進計画等に基づいて着実に歩みを検証していけるようなスタイルを取るだとか、そういったことの描きというのはどのように描かれていますか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） お答えをしたいと思います。

多分、これは今後、4月以降の準備段階、それから5月オープンしてからということで、町と社会福祉協議会で一つの物事の考え方ということをやんとしていったらいいのではないかということだと思ひます。そういうことで、今は仮称でありますけれども、今後の取組

として、まず運営委員会みたいなのを、名称はちょっとまだ分かりません、今後、社会福祉協議会さんといろいろと詰めていろいろな形をしていく中で、名称は変わっていくかもしれないし中身もちょっと変わるかもしれませんが、そういうことで整理をしていきたいなど。

また、町の職員につきましても、今、職員に進捗状況について説明をしております。そういう中で、職員のほうから、いや、そういう方向で進むのであれば我々もこども園というものについて勉強する、研修する機会も今後考えていかなきゃいけないと前向きなんです。職員の皆さんからのお話も聞いたりしています。それについて具体的にどうこうということはまだこれからの話なんですけれども、そういう形で今進んでいるということで、このような考え方は、今後進めていく上で社会福祉協議会さんも同じような考えになっていくのではないかなと思いますので、そういう取組をしていきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ぜひとも、現時点でというよりも1年もたたないうちにそういう場面が訪れましょうから、そういったことを町内における経験豊富な保育士さん、幼稚園教諭の皆さんでしたりとか、さらには対外的な近隣2市3町に存在する幼稚園なり保育園なり、あるいはそれを抱き合わせたような施設にお勤めの方々とか、そういった広域連携も含めた情報共有とか交換というんですか、そういったものも取って、ぜひともよりよい松島流のいうんですか、松島的な特質ある認定こども園を期待申し上げたいところです。

それで、最後に、ここの部分で最後になりますけれども、もう一つだけ、どう読んでも私には理解できないんですが、それは認定こども園の利用料の、いわゆる保育だと保育料というのがあって幼稚園ですと無償だったりいろいろしているわけですが、そういった部分ですか、あるいは食費等の扱いの部分とか、もう着々とその辺の調査を進めて、今からでも準備できるようなことも項目でありましょうか、そういったところも踏まえて、やはり来年の今頃くらいには条例等の改正も伴って出てくるのか、場合によっては、当初予算で計上したりなんだからかもしれないから。ちょっとその辺の Spann については定かではありませんけれども、そういった点でも考えというのは持ち合わせておいででしょうか。町民が一番興味関心を持つところだと、入園希望する子供たちも。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） まず、2月に町と社会福祉協議会様と令和5年の4月に向けて進んでいくという協定を結びました。いよいよ今回、新年度予算のほうに予算を補助金ということで出させてもらってスタートを切るわけでございますが、建設の工事の部門のチー

ムとそういった今お話のありました運営に関わる部門、こちら当方の準備室のほうでもスタッフを分けまして、事務的、技術的に同時進行で来年度進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） もう一つだけ、考えの及んでいることがあります。といいますのは、これまで町が大きな予算づけをし、大きな工事あるいは用地買収等を踏まえているいろいろ予算計上する際には、議会にかかっていました。あるいは、場面によっては入札発注等もしかるべき状態で議会に提案されています。そういった部分についてはどのように描かれていますか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 普通の行政が発注するときは、事業費に伴いながら、あるいは事業費に関係なく町の1つの方針としての事業については、議員の皆さんに説明したりという流れになったんですけれども、今回は社会福祉協議会ということで、発注、その他、そこまでいく準備とかなんかは両方一緒になってやりますけれども、そこは社会福祉協議会さんの一つの発注の仕方のルール、定款か何かあるかと思います。そのようなルールに従って事業は進んでいくと。ただ、準備とかいろいろな形では町がそれについていろいろな形で、できる範囲ですけれども、そういう形で応援していくという形になろうかと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 先ほど、町長の答弁の中に、私は監査委員の立場も持っていますからですけれども、見てとるのは町から出ていく補助金だけとはならないわけで、全体を常に見渡ししながらその負担割合とかそういったものが本来町の議会にかかるべきところを、社会福祉協議会が事業主体者となって進行していく過程では、さてどのような視点で見なければいいのかなという腹積もりも一方考え合わせるときに、やはりこの機会にその辺も聞いておくべきかなという思いだったので、今、お尋ねしました。一応大体分かりました。

2問目の質問については以上であります。

○議長（阿部幸夫君） ここで昼食休憩に入ります。

再開を13時といたします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

赤間幸夫議員、質問願います。

○4番（赤間幸夫君） 私の手元に、先ほど長町から認定こども園の施設整備に関する協定書ということで写しが届いていました。議場内におられる議員の皆さんも同様に受けていると思います。申し訳ございませんが、この場をお借りして、せっかく協定書を頂いたんですが、協定書の土台となっている部分で、令和2年の6月22日に締結している覚書の請求のほうもさせてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。議長からよろしく取扱いのほどお願いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） ただいま質問が出ました覚書のほうは提出できるでしょうか。執行部のご回答をお願いします。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今は手持ちにありませんけれども、後日、提出させていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ありがとうございます。

次に、認定こども園に係る3点目ではありますが、既設施設、何度もくどいようですが、7か所のうち、今回の認定こども園を仮に今この場ではAこども園として、令和5年4月開園を目指すこども園を指していいますけれども、そのほかで、Bこども園として高城第一幼稚園の統合により令和10年4月に、そしてさらにはCこども園として第五幼稚園のこども園化は令和7年4月予定で進められるというスケジュール内容になっているかと思います。これはさきの全員協議会等で示された資料から判断するとそのような内容になります。

しかし、これまた今回の認定こども園は明確なスケジュールごとに進捗されていくと思えますけれども、残されたBこども園、Cこども園につきましては相当数の時間がかかるものと予測されます。この間の予測される課題、例えば、少子化のさらなる進行、あるいは町内幼保内でのいわゆる格差についての対応はどのように考えられているかということで、私が質問に及んだ心根というんですか考え方としては、運営における教育や保育の質の確保の面では、当然、町内一円における子供は等しくと理解しているものですから、こういった質問に及んでいます。どうかひとつ、その辺の捉え方についての考え方をお示しいただきたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、議員にお願いしたのは、残されたという発言等に関しては、私たちは残されたというようなことは言っていませんので、その他の施設とか、残されたという

と何か後回しというかあまりいいイメージではないのかなと思いますので、できれば表現方法を変えていただければと思います。

それから、先ほど、その他、そういう施設に関しては、さっき議会のほうにお示ししましたA3の資料の中にもリンクしている中で、こうなっていますということでご説明申し上げましたので、どこの施設に入ろうかどこの保育所に行こうか幼稚園に行こうか、同じ方向で進むということです。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） そのようにお願いいたします。

余談ですが、本日朝の河北新報の、ちょっとこの頃ど忘れが激しくて思い出せませんけれども、今日一日の行いでいかなる触発にも乗らないようにじっと我慢で耐えるようにという占いだっただか、そういう内容だと思います。今、町長からも、残されたとかそういう表現にはいろいろと差し障りが出るから注意してくださいということです、受けておきます。

それでは、次に第2点のほうの質問に移ってまいります。

第2点では、生活環境、いわゆる今回お話し申し上げますのは、ごみ処理と太陽光発電事業に対する行政対応としての改善策はということで挙げさせていただいています。

最初に、まずごみ処理についてであります。本町の家庭ごみ排出の実態とその減量化策はどのようなものであるかということで、東部衛生処理組合構成市町として、それぞれの自治体が減量化につながる補助制度、例えば、生ごみ処理機として、通常、私ども経験者の人たちは皆コンポスターのことかなと理解していますけれども、その生ごみ処理機なんかに対する補助ですとか、そういったことを指していますけれども、各構成市町ではそういった補助制度を設けております。

しかしながら、我が町ではこの制度はないようであります。ちょっと過去にもしかしてあったのかもしれませんが、私の調べる範囲ではその辺は出てきませんでしたので、あえてそういった考え方についてもお尋ねしたいなという思いであります。

また、町民自ら東部衛生処理組合へ持ち込むごみ量も年々あまり変わりなく、ごみ量自体も少ないようでありますから、搬入ごみです、たまたまここ4年くらいの間に2回ほど大きな災害があつて、災害ごみの持ち込みで増えているケースはあつたかと思ひます。そういったことから、今回、いわゆる松島町の人口の割に、当町が負担する割合としても若干高め傾向にあるのかな、1人当たりに換算するとなという思いでありましたので、分別による資源物の回収割合なんかも同様に少ないように見受けられましたことから、ごみについても質問

させていただきたいと思っています。

さらには、2つ目としまして、民間事業者が個人等によって太陽光発電事業への町の関わりについてであります。町内の山間丘陵地、農地など遊休農地などでの施設設置や土地造成を伴う太陽光発電需要が目立っている現状にあります。事業者の事情として、さらには自然エネルギーへの依存傾向が影響してこのような実態にあるんだろうなという思いでもありますが、一方で、こういった太陽光発電事業が大々的に推進されていきますと、隣接市町村等では既に影響が出ていまして、それは台風とか風水害とかにおいたときに、やはり一度に雨水が河川あるいは小河川等に流出する状態にありますし、また、これは人それぞれの感じ方でありましょうけれども、景観的なこととか、あるいは太陽光発電施設が住宅地内に近接して設置された場合への影響等を考えるときに、やはりその地域の自治体の指導力が問われるというものであります。

そういったことから、3点ほどでありますけれども、質問を展開させていただきます。

最初に、一般家庭ごみ排出量と減量化の実態はということで、これまで取り組んできた施策とその効果を町民のほうに公表申し上げ、町民の皆さんの今後のごみ減量化のための協力要請をかけていく姿勢はあるのかどうかということでお伺いしておきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） それでは、私のほうからごみの問題について、ちょっと基本的なことをお答えさせていただきたいと思っております。

まず、ごみの問題につきましては、我々住民の生活から切り離すことのできない最も身近なことであるということは認識しております。そうした中で、率先して取り組むべき大きな課題であるとも役場で認識をしております。

それで、まず初めに、今、ちょっと議員さんからお話ありましたけれども、各家庭から排出される家庭系ごみは、微小になりますけれども、数字は減少傾向にあるのかなと感じております。これは各家庭からの分別徹底などについて細かい内容につきまして、総務課長、担当課長のほうから説明申し上げますのでよろしくお願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 初めに、家庭から排出されるごみ量についてです。今、副町長のほうがお答えしましたとおり、ごみ量につきましては約10トンから150トン、年間にして幅はございますが、減少傾向にあるということです。

排出量の実績につきましては、直近3か年で申し上げますと、平成29年度が3,799トン、平成30年度3,728トン、令和元年度が3,715トンということで減少しているということです。

それから、施策につきましては、ご家庭での分別を徹底していただくため、ごみ分別を細分化して表記したごみ分別事典を平成28年度に全戸配布しております。

さらには、松島町公衆衛生連合会や行政区の協力も得ながら分別を行ってきたところです。

また、小型家電製品に含まれるレアメタルを回収するため、平成27年1月から回収用ボックスを町内3か所、これは役場、保健福祉センター、文化観光交流館になりますが、小型家電製品リサイクルを実施しております。

また、事業系ごみにつきましては、事業系廃棄物分別の手引を作成し、令和2年6月に配布を行い、減量化に努めてきたところです。

住民への公表につきましては、広報等にマナー改善を呼びかける記事等は掲載しておりますが、ごみ排出量等の公表はしていないことから、今後は多くの住民に関心を持っていただくため、町ホームページ等を使用して公表していきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今朝の河北新報の朝刊に、2市3町の中で七ヶ浜町の七ヶ浜のいわゆる昔から私どもセブン・ビーチと言っているんだけど、7つの浜での海岸線沿いのごみ収集というか、ごみ拾いとかなんとか、ボランティアの方を中心にして展開しているという記事が載っていたかと思えますけれども、あるいは私自身も経験していますけれども、塩竈市においても、市民一斉清掃において年に3回ほどですか、日曜日の朝6時半から時間的には8時半、9時くらいまでをもって公共交通駅とか、あるいは公共施設周辺とかを中心に市の職員が中心になり、さらには組織されている自治会に働きかけて自治会のほうでも一斉にごみ処理等を行うと。場合によっては、ごみ処理に併せて排水側溝等のごみ拾得あるいは側溝、集水ます等の汚泥の処理とかも併せて石灰、窒素ともに対応するということの展開をして、できるだけ町民こぞっての対応をすべきではないかという思いから、今回、ごみの減量ということで投げかけさせていただいています。

今回の町の広報の折り込みでしたか、白黒で自分の住んでいる行政区のごみ収集のチラシ、指定曜日ごとに配布していたと思います。早速、反応あった人もいて、色刷りできれいに冷蔵庫のところにぴたっと貼らせてもらったほうがいいんだけどねという人もいましたけれども、いやいや、自分のところはマーキングしてカラーペンでも印つけるとよく分かるよと

いうくらいのお話をたまたまさせてもらっていましたが、そういったことの工夫も持って、関心を持っているのも事実です、町民の皆さんも。

今後とも、そういうところの機会を捉えて、先ほど総務課長がお話しされましたが、衛生組合なんかを中心にごみの収集分別あるいは3R運動まで発展できたらなという思いですので、その辺も検討材料に入れてもらって対応いただけたらありがたいと思いますので、ひとつその辺も併せてお願いいたします。

松島町では、町の職員が、何かどなたから聞いたんだったか、過去に海岸周辺のごみ収集、多分灯籠流しのあたりかななんて思っているんですけども、そういったこともやられた記憶というんですか、たまたま各行政区からも二、三名程度応援頼むよと、灯籠流しの終わった次の日の朝、協力要請をかけられて二、三回出た記憶があるんですけども、そういったことも一つの方策かなと思いますが、今は灯籠流しという形で花火とかなんとかやっていますからですけども、そういったことで年に1回程度は一斉に声がけをしながら対応すると、その中で町民同士が松島町をきれいにすることの尊さというんですか、意義をみんなで見つけられることもできるんじゃないかと思うけれども、そういったことも検討に入れてもらいたいという思いです。どうかひとつ、その辺も判断材料というか検討材料に入れてほしいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、今、先取りして言いましたけれども、まずもって松島町は観光都市ですから、できることから速やかに少しずつ展開するのも1つの方策だと思いますし、特に子供さんのいる家族ですとか、あるいは事業所、団体等を巻き込んでの、先ほど言いましたけれども、3R運動です。いわゆるリデュース、発生抑制のための運動、あるいはリユースとして再利用、そしてリサイクルということで再資源化等の3R運動をもう一度再確認しながら展開できたらなという思いですので、その辺も考えがございましたらお願いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、松島が観光都市であるということはどういう取組があるのかというって、ちょっと今走り書きしたんですけども、10ほどになりますけれども、まず、この間、松島高等学校の卒業式がありましたけれども、松島高等学校の子供たちが歩け歩け運動と一緒にいるんですか、それで清掃活動も一緒にやっていると。

それからの松島をきれいにする会というのがございまして、これに観光エリアを清掃していただいていると。

それから、昨年令和2年はコロナでできませんでしたが、海の盆であれかき祭りであ

れ、そういうイベントのときに、イベントもしくはその翌日終わった後に、公衆衛生協会の方々に各地区から集まっていただいて清掃活動をやってもらおうとか、それから12行政区の地域の皆様方には最低でも年2回はいろいろな草刈りはじめごみ拾い等も含めていろいろやってもらっていることについてはご存じなのかと思います。

それから、全ての職員とは言いませんけれども、ある職員の方につきましては、役場に歩いて通勤しているんですが、必ずごみを拾ってくる方もおられます。これを毎日やっていると、多分、年間の積み重ねというは大きくなるんだらうなど。必ず自分の歩く通勤するところで、ペットボトルだったりビニール袋だったり拾って役場に来て納めているという方がいらっしゃるかもしれませんが、そういったことでそういう取組については結構広がっているのかなとは思っております。

今、議員が聞かれました3R運動については、総務課長等のほうから答弁させます。

議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） ごみ分別につきましては、ごみ減量化にてやはり大きな役割を担うことから、継続して徹底して分別を進めていきたいとまず考えております。

それから、発生抑制、排出抑制、リサイクル、いわゆる3Rにつきましても、ごみの焼却や埋立て処分による環境への影響を極力減らし、限りある地球資源を有効的に使うという意味からすると非常に重要なことですので、同様に普及啓発に努めてまいりたいと思います。

それから、分別徹底や3Rの啓発に当たりましては、広報紙による特集記事や町ホームページに分かりやすく内容を掲載するほか、先ほども申し上げましたが、公衆衛生連合会それから各種関係団体と協力、連携しながら周知徹底をしていきたいと思っております。

また、今年度はコロナ禍の影響もあって中止になっていますが、施設見学であったり、教育委員会では毎年、小学校4年生の方が東部衛生処理組合のほうを見学しているわけですが、そうした施設を実際に目で見て確認することでそうした意識もそういう方向に働くのかなと思っておりますので、そこも充実を図っていければなと思っております。

なお、あと宮城東部衛生処理組合並びに構成市町の担当で定期的に廃棄物研究会という会議を実施しておりますので、その中でも各構成市町の取組であったり、あと課題を情報交換しながら当町の取組に生かしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ぜひとも、今、答弁いただいた内容を今後とも実践いただき、さらに松

島町の美化啓発推進にお力添えをいただけたら、町民の皆さんももうちょっと町職員の方々ですとかあるいは各種団体の方々ですとか、そういった取組に対して尊敬の念というんですか、そういったものを抱いてくれるのではないかなという思いですし、私自身も農業団体の役を仰せつけられていますけれども、今日の暦で春の目覚めとしての啓蟄というんですか、啓というのとは開くという意味で、蟄は土中から虫はい出る頃という意味であります。私自身も農家の生まれ育ちですので、啓蟄を迎えると田んぼに引く用水路の掘り上げと称してごみ拾いととも実践します。特に県道沿い、国道沿いなんかは予想だにしないようなごみの量にもなりますし、一遍で肥料袋が5つも6つもなるわけなんですけれども、そういったことを実践してみると、遠くからでも見ていた人がそろそろ始まったなということで自主的に動くようなケースにもなりますから、そういったことも自主的に対応いただけたらありがたいと思っていますし、そういったことも1つの例示としてお話の中に組み入れてもらって対応いただけたらありがたいと思います。

それでは、3番目に移ります。太陽光発電事業がもたらす様々な影響ということで、特に風水害や地震、景観、住環境変化あるいは住環境公害、環境公害への行政指導、介入の在り方についてお尋ねさせていただきます。

太陽光発電事業でありますけれども、音とか反射光、熱と一般論的には話が出るわけなんですけれども、音に至ってはおよそ生活騒音というんですか40デシベル以下ということで、そうそう住人の限度を超えるような音ではないとは言われますけれども、いかんせん太陽光発電施設の隣地にお住まいの方から言えば、寝ていてもキーンというか低周波音があると大変なんですよというくらいのお話を聞かされますけれども、あるいは反射光は15度から30度くらいの傾斜区で施設が設置されている関係で上空のほうに反射しますから、そう問題にはならないかと思いますが、ただ朝と晩ですか、西日が差す頃とかというと交通往来に妨げになる場合も部分的には、遠目に見てですけれども、感じることもありますから、そういったことに対してとか、あるいはここ何年か夏は猛暑が続いていますけれども、猛暑によって普段はそう感じ得ない熱量なんだろうけれども、熱が発生し、それが風で流されて近隣の畑作物を傷めつけてしまうだとかそういったことが懸念されてということで、この間、もうこのお話ししてから、私どもの初原地区には太陽光発電ができてからもう丸々5年は過ぎているかと思います。

いよいよ一昨年だったか、松島町でいわゆる指導要綱を策定されたようです。太陽光発電事業者さんが設置のための相談として、農地の使用貸借あるいは所有権移転の転用とかの際に、

太陽光発電事業に関わっての指導要綱を定めたようですので、その指導要綱を発したことによってのまず第1点目なのですが、要綱行政として、これはどうしても行政指導の後ろ盾となるものが要綱ということでもありますけれども、さらに強く言えば、いわゆる相手をそれをもって指導するというのであれば、法的な根拠を求めるケースがありますけれども、この場合、この要綱設定をしていますけれども、後ろ盾となる法律というのはいないのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、今ご質問の法的根拠は、実際、今回のやつで法的根拠と、我々もいろいろ前段で議員がおっしゃった、夏場で温度上がるとかいろんなところに反射するとか、あと災害時に云々かんぬんとありまして、これを抑制する法的根拠なり手だてなりいろいろないかということで、内部でいろいろ勉強会させていただきました。

結論から言いますと、なかなかそれはなくて、今やっているのでは農地法、それから森林法、それから再生機構などの既存の法律等により行政指導を行うという形になっています。この辺が少し行政指導は難しいところがありまして、これだけでどうなのかということで、内部でいろいろ協議をさせていただいて、言われた指導要綱みたいに、これもどこまで上位があるかということではなく、今言われたいろいろな課題があるので、農業委員会のほうからいろいろなそういう手だてについて何か策はないかと、そういうことも含めていろいろやらせていただき、なおかつ、県内いろいろな市町村の対応などもいろいろ情報収集して、まず指導要綱をつくらせていただいて、これについて対応していこうと。

今後、いろいろ進んでいく中で、国のほうの上位計画等々が、何かそういうものが出てくれば、またそれに準じて町も対応していくという考えを持っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 副町長から今答弁いただいたとおりで、私もそこに異議を挟むところではないんですけれども、いかんせん、遊休農地の管理をする立場、この場合は地主さんから申し上げると、ぼうぼうと荒らしてしまえばいいのかいと、私も年で、とても草刈り鎌背負って草刈りできる状態じゃないんだよと、赤間議員さん、あんたも手伝ってくれと、いや、やるけれども、1回や2回ならまだ許すけれども、延々とこれはできることではないからねと。じゃあ、やっぱり太陽光発電事業じゃないですかという話をされるわけです。

私も初原での実行組合の連中も、組合員でありながらも、やむにやまれず太陽光発電事業を展開しているということでもあります。隣近所の仲が悪くならない程度に間に入ってというこ

とですので、私は立場上、入っています。

しかしながら、行政のほう、役場側は民事不介入の原則というんですか、今なおもってそういったところにあまり入りたがらないようですというお話も伺わせていただくわけなんですけれども、しかし要綱に基づいて承諾書等を取るよにということで、近隣の地権者からの同意ですとか近隣の農地を耕作、いわゆる耕作権を主張してやられている方からの同意を取るだとか、あるいは事業地から流末にある鉄砲水とかなんとかが前に来て被害が来ては困るということもあって、下流の水利権者等からの同意も取り付けてという話も聞かせていただいています。承諾書も何枚か私流に作って要綱出る前は対処して、何とか将来ともめごととならないように、お互いに理解し合っというか確認し合っ、それこそ承諾書を取り交わしているという状況であります。

やはり第一に、隣近所の人間関係を悪化させてはいけないということ、それから業者さんに対してはきちんと後ろ盾となる、今回要綱ができたからですけれども、そういった行政指導の在り方を限りなく追及していただきたいということ。

さらには、この4年の間に2回ほど大きな台風等が来て、太陽光発電施設が水に流されたり、あるいは太陽光発電施設があることによって水の流れを変えられて、また新たな被害地が出たり被害箇所が出たりとかということもありますから、ぜひとも現場調査した上で、双方立会いの中での承諾取付けをするよにとか、そういったことも配慮した行政指導の在り方を追及していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、議員おっしゃったとおり、今、まだ要綱をつくったばかりであります。運用していく段階で、いろいろなご意見、いろいろな対応の仕方、こういう面で限定的にここはもっと厳しくという話にはなってくるかと思ひます。そういうことは随時対応しながら、要綱でありますので、そういう現実に合うよに見直ししながら取り組んでいきたいと思ひますし、また併せて、先ほども言ひましたけれども、国の上位法として何かそういうことが新たに出てきたら、そういうことも加味しながら今後取り組んでいきたいと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） できるだけ積極的に行政が関わりを持って、できるだけ実のあるよいか実行力のある行政指導を望むものであります。

今日、最初に認定こども園のお話をさせてきました。物理的な作業とか云々は当然スケジュ

ールに沿って容易にはできませんけれども、認定こども園に当たっては、やはり子供さんたちを中心に、子供さん側からの目線での建物であったり工作物であったり、あるいは運営の在り方を模索してほしいということです。

それから、2つ目に生活環境の部分についてもですが、今回、あえて中身はそう難しい話ではないんですけれども、出させてもらったのは、やはり町民も巻き込んでとか、あるいは現実には起きている相談事等に対して町も積極的に関わりを持っていただきたいという思いから、ごみと太陽光発電を取り上げて質問させていただきました。

私自身、いろいろと答弁をいただきながら、またさらなる自分の活動の財産にさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 4番赤間幸夫議員の一般質問が終わりました。

次に、5番高橋利典議員、登壇の上、質問願います。

〔5番 高橋利典君 登壇〕

○5番（高橋利典君） 休憩までまだ時間あるようですから、続いて5番ということで、高橋利典です。通告しておりました点について質問させていただきます。

その前に、やっぱり日本の農業というか今からどのようになっていくのかなということで懸念もされますから、ちょっと触れていきたいと思います。

ご存じのとおり、日本では少子高齢化が進んでおります。特に農業分野の高齢化は深刻で、農業就業者の平均年齢は66歳を超えるところでもあります。農業就業者人口の減少も問題になっておりますが、1995年当時では414万人でありましたが、2015年に当たっては210万人までにはほぼ半数となることなど、その就業人数は減少の傾向になっておりまして、まだ2020年の統計は出ていないんですけれども、それなりに減少が続いているのかなというところでもあります。

しかし、一方では、離農により作付が行われなくなった農地を担い手と呼ばれる生産者が受け継ぐことで経営規模を拡大しているのですが、水田の場合、生産者1人が作付できる面積は大体15ヘクタールと言われておりまして、どんなに頑張ってもやはり20ヘクタールが精いっぱいかなというところでもございます。そこで、限られた労働力でより広い面積に作付ができるような農作業の省力化などが求められるところで、近年では、農業のスマート化が進められているところでもございます。

確かに、今までは農業機械により農作業の大幅な省力化が実現してきましたが、しかし農業

は伝統的に経験や勘によるところがありまして、熟練者でないと質の高い農作物の生産は難しいという問題を抱えております。そこで、新規就農者の増加は望めないところではあります。近年、IoTを可能にするセンサー技術の発展や、またさらに各種センサーによるデータを解析する技術も比較的に進歩しておりまして、経験や勘に頼ることなくデータに基づいて判断を下せるような、そうしたロボット技術、IoTや情報通信、ICT、先端技術を駆使したスマート農業を活用することにより、農作業における省力化また軽量化を推し進めていくのではないかとということで、実際的にそういった状況での農林水産省でも勧めておりますし、実際、これを活用した農作業等が行われているところでもございます。

松島においても、こういったICTを活用しての水管理とか、私たちが携帯スマホに随時連絡が来たりして、そういう管理をやっている方もおります。そういうようなことも含めれば、やはり先んじてその前に圃場の整備が必要になってくると思われるところでもあります。

圃場事業は、農地の区画整理を行うものでして、整地工を中心に用排水路の整備、それから農道の整備、暗渠排水溝など、農地の改良のために必要な全ての改良工事を総合的に行うことによりまして、農地の汎用化、担い手への農業集積を促進し、労働生産力の向上に図っていただけるものとなっております。平成15年より、圃場整備担い手育成型と土地改良総合整備事業と担い手の育成及び担い手の支援型を合わせた経営体の育成基盤整備事業に変わってきております。

そこで伺っていくわけですが、次の文書からは大体4番目の質問とリンクしますので、じゃあ次の文書から4番目のほうできちっとお聞きしていきますのでよろしく願いいたします。

まずもって、1番目の質問として、町の圃場整備の考え方について問うところですが、またあと担い手ということで、町の認定農業者の方の人数や平均年齢、そしてまた農業生産法人や企業の組織形態の状況等を伺いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 高橋利典議員の松島北部地区圃場整備事業の推進はという一般質問の答弁に入りますけれども、この質問に代えて、まず答弁に入ります前に、今、手樽地区のC-1整備事業、まだ干拓地等に大型機械が入っておりますけれども、おかげさまで今年の3月、今、補完整備やっておりますして3月で全て終わるとなっております。平成28年から取り組んでいただいた事業171ヘクタールの基盤整備事業が44億2,764万円をもって完了するというものであります。1町歩2,589万円というお金がかかったのかなと試算しております、議会のほうからもいろいろお力添えを得てやっと5年間で終了したと。これが松島町の一番最近

の取組だと思っております。

町の農業の競争力をやっぱり強化するには、議員がお話しするように農業の大型区画化、汎用化等の基盤整備により、担い手への農地集積・集約化や高付加価値を図ることが重要であると認識しております。今、議員から質問がありました担い手等々への質問等につきましては、担当課長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 町内での認定農業者の数なんですけれども、数でいうと66になります。それから、北部地区に係っていいますと30人になります。平均年齢をちょっと勘定してみたんですけれども、63歳になります。ここでも北部地区での法人の数でいえば、セントラルさんとかあすファームとか、あとは宮沢さんなんかも入ってくると思われれます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） せんだって町長のほうから手樽地区の圃場整備事業という形での171ヘクタールの整備が今年度完了ということになります。私も農地の作付しておりまして、そういった観点から見ますと、やっぱり整備関係のことについては、とにかく労働力の軽減という形でのやはり目に見える形での牽引策があるのかなと。なおさら管理にしても、とにかく蛇口をひねれば水がどっと入ってくる、ある程度の一定時間を入れれば下に行けば終わるといった形で、労働力の軽減というのはひしひし感じているところであります。

また、先ほどの担い手という方々がこれからは圃場をいろいろな形で後継していくものと思われれますけれども、大体やはり個人というのなかなかそういった形での農業形態の在り方というのめだんだん淘汰されていくのかなというような感じになりますけれども、やっぱり頑張って一応個人での農業生産という在り方もあってもいいのではないかなというようなことで、なおさらそこでの農業の改革、近代化の改革、スマート農業というのがきちんと確立されていけば、その部分でもいろいろな形で生かされてくると思っているところでもあります。

2番目ですけれども、簡潔に質問していきます。町の圃場整備の状況はということでありませうけれども、全体的に圃場整備がどのぐらい進んでいるのかお伺いするところでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 昭和の時代から圃場整備というのものはやっているわけですが、ここでは平成の時代での圃場整備の状況についてお話ししたいと思います。

まず、古浦地区の古浦地区県営圃場整備事業のほうは事業年度、平成8年度から15年度であ

りまして、面積が27ヘクタール。それから、松島東部地区県営圃場整備事業のほうが平成10年度から平成23年度、面積が137ヘクタール。それから、土手外地区県営圃場整備事業のほう
が平成17年度から25年度までの事業です。面積のほうが48ヘクタール。下志田地区県営圃場
整備事業のほうは平成17年度から平成29年度にかけての事業でございます、27.8ヘクター
ル。それから、最後に農山漁村地域復興基盤総合整備事業（手樽地区）ということで、いわ
ゆるC-1事業なんですけれども、こちらのほうが平成28年度から令和2年度までというこ
とで202ヘクタールになっております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） 今の圃場の整備状況をお聞きすれば、大体、最後に残ったのが今日質問
している北部地区の基盤整備なのかなという状況になると思うんですけれども、そん
なところでいいのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 最後にまだ残っているという話でいいのかどうかは分かりませ
んけれども、北部地区がそう思われます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） 農業振興地域としてはそのような状況かなと。松島ではそのほかにも市
街化調整区域での農地もありますし、先ほど赤間議員のほうから太陽光のこともあり、農地
の利用関係での質問もありましたけれども、そういったところはまた別な形で質問させてい
ただきますので、今は農振地域での圃場整備についてのことでございます。

また、圃場整備に関して、国・県そして町といった受益者負担というのがありますが、
その割合的にはどんな形になっていたのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 最近の状況でお話しさせていただきますと、おおむね国が50%、
あと県が28%、あと町が10%、あと地元改良区が12%となっております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） そうすれば、やはり受益者負担も含めて町の持ち出し、そうならざるを
得ないような状況の圃場事業ということになると思います。なおさら、手樽のC-1事業は

復興関係でやりましたから受益者のほうの負担はほとんどなかったというようなことで、町の事務関係のそれがあつたかなというようなことをございますけれども、これの負担割合は、一番最初にやった基盤整備関係等は、一番最初は古浦地区だったんでしょけれども、割合は変わっていないわけですか。その辺ちょっとお聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） ほぼ変わらないのかなと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） 大体聞くとところによると、負担割合という受益者のほうが大体10%ぐらいだったというような当初のこともあって、だんだんそれが少しずつ何か上がったようですよということをお話しいただいたので、現在は12%というような形にお聞きをしました。そういう関係のことから、やっぱりそれによっても圃場整備の関係というのはやっぱりなくてはならないのかなということで思っているところでもあります。

なおさら、この関連ですけれども、北部の圃場地域は、大雨によると吉田川の堤防の決壊が懸念される場所でもあり、台風19号で大郷町の中粕川地区での堤防の決壊がありまして、大変な被害がありました。松島でもそういった越水状況もあつたというようなことをございます。なおさら今回の議会に下竹谷地区のほうから吉田川の洪水浸水の想定内に位置しており、増水によってたびたび危険な状況に見舞われているようで、緊急一時避難所の設置を求める請願が議会にも上がっているところです。

そうしたことも踏まえれば、やっぱりこの行動をどんな形で守っていくかということになれば、国土強靱化から吉田川の堤防の改修やそういったものが必要になってくるのかなというようなことをございます。そういったことが県のほうではどんな対策とかなんかがあるかを伺うところでもございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 吉田川、一昨年の台風19号で大郷町さんでああいう決壊があつたわけですけれども、それから国のほうで、吉田川について国土強靱化でとにかく緊急に早急にやらねばならないということで、会議を相当数持って、関係市町村、大崎の伊藤市長さんが会長で進めてまいりまして今に至っておりますけれども、令和2年度の補正で、松島町分、この間、北上川の所長さんが町に見えられて、町から要望があつた吉田川について、この地区とことこことここということで大きくは4か所ぐらいだったと思いますけれども、

松島町の関係だけで約9億円ぐらいの予算がつきましたというお話を受けております。これは令和2年度の補正でございますので、当然、事業は繰越しになりますけれども、もうすぐ3年度に入りますけれども、入ってすぐまたこの工事がどんどん進められていって、吉田川の堤防等の安全度が高まるのかなと思います。今、資料等はちょっと持っていませんけれども、また幾つか要望があれば、向こうから頂いている工事箇所について資料等は提出したいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） 私たちの議会報告会でも、もうまいたりまいたり、まいたりと言っはちょっと方言になっちゃうかもしれませんけれども、その都度、議会報告会をすると、この地区ではやはり吉田川の堤防から水が増えてきて大変な状況だと、早く改修とかなんかしてもらわないともう安心・安全での生活ができないような状況でもあるというようなこともお聞きしているわけです。

今、町長が申したとおり、補正での9億円というような予算がついての改修が行われるようですけれども、資料があるということでございますので、できたらそういったことをお示しただいて、地区の方にも示していただけるようなことになればなと思えますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今定例会中に、A3判の1枚になるかと思えますけれども、資料は議長経由で提出したいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） よろしくお願ひいたします。

それでは、本題に入っていきます。第4番目の質問でございます。

北部地区の基盤整備事業実施に向けた取組はということでございまして、我が町でも先ほどお示ししていただいたとおり、北部地区の基盤整備事業というのはあらかた、残ったと言っは語弊がありますが、最終的な農業振興地域においての地点だということになるよということでございます。

北部地区においては、松島北部基盤整備促進協議会を平成26年に立ち上げ、農業競争力強化基盤整備事業として推進を図っているところでもありまして、中通地区、検行前地区、それから大倉地区、弥勒堂地区、合計113ヘクタールの面積で、関係利権者を組織いたしまして、既に基盤整備に対する同意、立地と申しますか、そういったものは98.28%となっているとこ

ろでもございます。それで、それによって同意聴取の報告及び地形図の作成を町に依頼し、事業の実現に向けて活動しているところではあります。農業の担い手育成を図る上でも、意欲のある農業形態の育成が急務でありまして、圃場整備の実現に向けた町の取組、そして考え方を伺うところでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） お答えをいたします。

今回の箇所につきましては、要望ということで地域の方が町のほうに見えられてお話を伺ったところでもあります。大体広さ的には155、間違っているかもしれませんが、そのときの資料によると155ヘクタールぐらいです。これを単純に今の時代、圃場整備を例とかなんか単価をちょっと掛けてみると、大体43億円ぐらいかかるのではないかなと。そして、なお期間が10年以上かかるのではないかなと見ております。ここはまだ何も計算していません。ある程度、いろいろな事業の経過期間を見ると、そのぐらいかかるのではないか、10年以上かかるのではないかと。

ただ、圃場整備を実際やる期間としては、五、六年、5年前後でできるかと思えます。そこに行くまで、今、議員さんが言われたいろいろな事前調査するものは、地権者の負担を伴わないいろいろな調査物が町、国、県だけでいろいろやっていく事業があります。これは大体四、五年ぐらいかかるのではないかなと、工事ができるまで。そういうことで、町負担も大体6億円前後ぐらいいくのではないかなと、試算です。これはまだ何も計算していません。単純な面積割で計算していくと、町で6億円ぐらいいくのではなからうかと思っています。

そういうことを考えたときに、10年以上期間がかかる、前段は町の負担と国・県の負担で事を進ませるということを考えた場合に、今、町はこういうような、こんな言い方をするとあれですけども、財政にちょっと見通しが将来的にこうこうこうだを見ていくのが大変厳しい状態にあるということで、この辺の財政計画とか事業費その他を見ながら、この辺の様子を見ながら、少し今すぐじゃなく、必要性は我々も今言われたように最後のほうになってきたというお話もある。それから、集積もしなくちゃいけないというお話も聞いております。必要性は認識しておりますが、今すぐ事業に着手するというのはちょっと難しいかなということで、今、内部で調整をしている段階であります。

今後も、いろいろな流れによりまして進んでいくこともあろうかと思いますが、今の段階ではそういうふうを受け止めております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） やはり地権者にとっては期間的な問題、まずもって事業がどういった形が目安になって進んでいくのかと、それが今のところはなかなか見えないということで、町長は将来ともやらないんじゃないかというような意見も出ているようですけれども、やはり最初に調査費をつけてでも大体計画的なものをつくって進んでいければ、10年なら10年内に終われるような計画的なものをつくっていけるようにしたらよいのではないかなと思うんですけれども、いろいろ副町長のほうから財政的に問題もなかなか今逼迫している状況だということもありますけれども、調査費をつけたからすぐやるというようなことではなく、その調査費でどんな計画でやっていくのかということをきちっと示していけるような体制をつくっていただければ、そういった地権者の方々もある程度の納得がいくのかなというようなことでございますけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 確かに、調査費、事前調査でもして松島町の単独費を使って調査して、実現性に向けて検討することはよろしいかと思うんですけれども、これは検討事項なんですけれども。ただ、この事業の圃場整備を進める上で、国それから県の国費は入ってきます。入って入れて、はい、ちょっと見直しかけたらちょっと時間置きますとか、そういうふうになかなか持っていけるものではありませんので、やっぱり着手、事業にいろいろな計画、前段に一番やる行為とかいろいろな調査もありますけれども、そういうことに着手するということは、もうこれから先10年、今試算で12年ぐらにかかるとは見ていないかなと見ていますけれども、スタートしたら、やっぱりそれだけの年月をかけて費用を負担していくわけですので、やっぱりそこは十分財政的なもの、様々な面を検討して物事に着手していきたいと思えます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） 今の答弁でも、着手はしていく、10年のスパンがかかるかもしれないという話ですから、そういう希望を持っていていいのかというようなことになりますけれども、ただ農業後継者、担い手のことも考えれば、先ほどの年齢的にも北部地区で63歳というようなこともありまして、12年たつとともに年齢が上がっていくと、もうとっくに70を超えてしまうような状況になりまして、ただ、やり方としては、現在の、私が聞いていたのは、北部地区の基盤整備事業での構図的なものをいただいたわけですが、工区を切ってやっていくというようなことはなかなかできないのでしょうか。そういった1つのやり方とし

て。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ちょいちょい訂正をしなくちゃいけないのかもしれませんが、着手という言葉。そこはその辺を見ているいろいろ検討させていただきたいと思います。

ただ、工区分けというお話が今ありましたけれども、ここはやっぱり事業をする上で、今、4工区、5工区とか分かれていますけれども、エリア的に、やっぱりこれも1つの事業認可、よろしいですよという1つの進め方をする上ですので、やる時は全体。ただ、これを進める上で、1工区、2工区、3工区、4工区ということはあるかと、実際にそういう取組になるだろうと思います。

そして、なおさらここは工区は飛び地でつながっていませんので、事業費的にはかさむだろうというのを見えています。期間もちょっとかさむかもしれないと、そういう様々な要因を見て、内部でいろいろ検討させていただいていますけれども、そういう工区分けについては、それは事業として少し事が進んでいってからの工区分けという話になろうかと思います。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） なかなかやっぱりやり方として、一括ですて工事は工区的にというようなことになるかと思いますが、そういった段階でも、地区の方々にしてみれば、先ほども申したとおり、ある程度の計画性を持ってやっていただければ、そういったこともなおさら、再度質問ですけれども、進めていけばいいのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、お話ありましたけれども、これは毎年やる上で、事業全て置き去りにするというのではなく、いつも行政運営もしていく中の1つの事業として毎年毎年検討していく、これについてはどうだとかという話の中に盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） なかなかしっかりした答えはもらえないようでございますけれども、何せそういったものを踏まえれば、1つは農地の在り方というものも、また近代化、先ほどもスマート農業ということもお話ししましたけれども、担い手にとってはこれから重要なやっぱり策となっていくのかなと思っております。早い段階での農地の整備というものが必要でありますし、なおさら先に区画整理したところでも、実際、そういうスマート農業というの

がだんだん浸透してくるのかなと。今、ドローンでもいろいろな管理とか施肥の問題とかそういうようなことも全部、ある程度遠隔操作で皆やれるような状況にもなってきていますから、そんなことするにも必ずやっぱり整備というのが必要になってくるということでございます。

先が見えて見えないような回答でございますけれども、一応、これらもお願いしながら一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 5番高橋利典議員の一般質問が終わりました。

ここで換気並びに消毒のため、休憩に入りたいと思います。

再開を14時25分といたします。

午後2時08分 休 憩

午後2時25分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

13番色川晴夫議員、登壇の上、質問願います。

〔13番 色川晴夫君 登壇〕

○13番（色川晴夫君） よろしく願います。

3日から議会始まりまして3日間、始まりまして9名、皆さんも大分お疲れかなと思っております。奇しくも今日3月5日は私の72歳の誕生日でございます、この質問するのも何かの縁かなと思いますので、よろしく願います。昨日、私の真後ろの菅野良雄議員の質問、町長は満額に近いすばらしい前向きな答弁を私は感じたということもありまして、今日もよろしく、3月5日でございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、2つの質問をさせていただきたいと思います。

まず最初、新型コロナウイルス感染症収束後と、JR松島海岸駅バリアフリー化竣工後の観光戦略についてという質問をまずさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の拡大で、昨年4月、緊急事態宣言を受けまして、町内の事業者、特に多くの観光関連施設は休業となりました。昨年5月の大型連休、観光客の入り込み数1,000人と、まさにゴーストタウンの様相を呈しまして、私は、この50年で初めてゴールデンウィークを休みました。初めて仕事を休みました。そのような状況に、松島の観光は瀕したのであります。

このような中で、議会において感染症対策特別委員会を設置しまして、各業界との方々と協

議をいたしました。町に政策の提言を提出しました。6項目の政策を予算化していただくなど、改めて感謝を申し上げます。

緊急事態宣言解除後、G o T oキャンペーンなどにより活気を取り戻したかに見えましたが、再び感染者が急増、10月末からG o T oの停止もあり、松島は現在も閑古鳥の状況が続いております。

この3月1日より遊覧船の再開は久々に明るいニュースでありまして、希望は2月11日から医療関係者から始まったワクチン接種、4月12日より高齢者の接種が開始されるという予定になっております。このことにより、感染者の減少または重症化の抑制につながることを期待されております。そして、その後、社会活動並びに経済が一日も早く回復しまして、安心して観光できるように待ち望んでおります。

また、令和元年7月から念願でありましたJ R松島海岸駅バリアフリー化の整備工事が始まりまして、令和3年度完成目標に今順調に工事が進められております。これを起爆剤にして松島観光をいかに発信していくか、これが期待されているものであります。私は、このバリアフリー化の駅の問題につきましては、令和元年第2回6月議会の定例会一般質問におきまして質問いたしました。これをまた再度質問させていただきます。

そこで、まず1点目、J R松島海岸駅バリアフリー化整備の完成と供用開始はいつになるのかということでもありますので、改めてよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、今日、誕生日だそうでありまして、おめでとうございます。

（「ありがとうございます」の声あり）私もウン十年前の今日が結婚記念日でもあります。

（「何かの縁があります」の声あり）

それはいいとしまして、松島海岸駅の整備事業に関しましては、令和3年の、今、J Rからこちらにお示ししていただいている日にちは12月頃ということ、新駅舎の供用開始をする運びとなっているということでありました。

なお、ただ駅舎全体が供用開始になりますけれども、今使っている仮設の駅舎の解体等がございますので、事業そのものは令和4年の3月までにかかるのかなとこちらでは見ております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 完成が供用と同じ今年の12月ということによろしいですね。そして、その後、仮設解体が3月いっぱいだというようなことでもあります。分かりました。

今度は2番目なんですけれども、その中に駅完成した後、今、工事をされておりますけれども、構内に案内所も計画しているという段階であります。そういう中で、令和元年度の質問の中では、面積は幾らなんですとか、どのぐらいの広さなんですとか、運営は誰がするんですとか、そういうことを質問いたしました。そういう中で、町長の答弁は、現時点では面積規模などは詰めていないと、まだ今のところ。それから、運営主体はどこになるかまだ分からないと、そういう中で、私はやっぱり一番いいのは松島町があそこをやると、どうしてもできないなら観光協会が誰が見ても一番いいんじゃないかということでどうなんですかと、それでも駄目ならDMOですとか、それはいろいろなそういうことを言いましたんですけれども、今現時点、あと残り、今3月ですから、本当にもう間近で決まっていなければならないと。そういうことで、その運営とか面積とか今どの辺まで分かっているのかをお知らせください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員のさきの質問の後も、現在までJR東日本と内容等について再三進めておりますので、現在の経過状況等について担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 現在、JR東日本と打合せをしております。内容につきましては、松島海岸駅1階で観光案内、物産、待合スペースを取り扱うことで相談を受けております。観光案内所につきましては、本町とJRさんとで協議中でございますが、物販についてはJR東日本の関連会社による運営を計画しております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 物販についてはJR関連事業というようなことで、キオスクもそういう1部門に入るのかなと思いますけれども、キオスクが入るといような認識でよろしいんですか。または別な物販会社が入るといことのどっちなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） うちのほうも具体的にJRさんからは関連会社さんを入れるというお話のみだけ受けておまして、恐らく想像するに東北総合サービスあたりなのかなというの想像しております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そういう中で、案内業務も入ると、物産も入ると。そういう中で、そのコーナーというのは1か所で別々にコーナーを設けるのか、1つのフロア、1つの面積の中にそういうコーナーが入るのか、どっちなのでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 1階のスペースの中に物販コーナー、それから案内所が入るという予定でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ということは、一つ一つ別々ということの認識でよろしいんですね。一つ一つ分けられているということなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） はい、そうです。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 分かりました。

そういうことで、しからは、それぞれの面積はどのぐらいになるのか、広さ。それで、東北総合サービスのほうが入るということになればそっちに任せればいいことなんですけれども、問題は、私は前回も話したんですけれども、案内業務、インフォメーションです。どういった方をお願いするのか、どういった内容でやっていくのか。インフォメーションですから大体どこでも似たようなものでしょうけれども、その辺まで当然決まっていなければならないと思うんです、今の時点で。どうなのでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ご質問にあります物販につきましては、JRのほうでまだ面積等を公表されておられませんのでちょっと数字のほうを申し上げることが、我々もまだ情報を知らされていないというところでございます。

案内業務につきましては、今、様々なことを検討中でございまして、人的な案内であったり、あとデジタルサイネージなんかも使いましてパネルでの紹介等、今、様々な案内方法を検討中でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） その業務内容はね。問題は、誰がそこの運営をなされるのかと、どの組

織です、町長。前回の質問のときは、松島町はそこには職員を送らないですと、考えはありませんと言いました。しからば、観光協会かほかの法人か、それは全く決まっていなくて、これから詰めていきますよというご答弁でありました。そして、先ほど言いましたように、もうこの時期には決まっていなきゃいけないと、準備もありますから、当然。

そういうことで、やはりあそこはV案内所ということもあります。松島を訪れる方は、団体の方はほとんどのバスのほうを使いますよね。そして、あとは乗用車も多いでしょう。外国人観光客、今、インバウンドは難しいと思います、こんな時期だから。インバウンドが来るような時期になりますと、外国人観光客のほとんどはJRさんを使うんじゃないかなと思っているんです。そうすると、その案内所には、やはり外国人対応の英語とかそういうものを話せる人、そういう対応をしなければならぬのではないかなと、日本人相手ばかりじゃありません。そういうふうになりますと、そっこのほうにたけた運営会社をお願いしなきゃならないということもありますよね。そうすると、どういった方をお願いをするのか。これはJRが決めるのか松島が決めるのか。松島は関係なくても松島の意見が相当入ると思うんです、私は。そういうことで、どのようにお考えになっていますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 案内所に関しましては、これまで今議員がお話しされた協会さん等々といろいろお話し合いを実はしております。それから、旅館組合の方々とも、組合長さんともお話ししておりますし、様々なご意見も賜っております。

それから、やっぱりここに関しては、町は知らないふりというわけじゃなくて町からお願いしてやってきている関係上、やっぱりきちとしたものをやらないと駄目だということは認識しております。ただ、決まっていないことは決まっていないと。ただ、デジタルサイネージとか今課長が言われましたけれども、そういったものについてはもう設置する方向で今JRのほうにはお話し申し上げて、案内所のポジションというんですか、場所、コーナーも大体この辺のエリアとお示しいただいているので、大体そこにじゃあどのくらいの時間帯でどうなのかということで、観光協会等々とはお話し合いをさせていると。ただ、費用的なものでどういった費用がかさむのかということで、お互いに今いろいろお話し合いをしていると。

ですから、町もいろいろ英断を下さなくちゃならないし、協会も英断を下さなくちゃならないし、また松島町の観光エリアで商売をなさっている方々にも英断をいただく必要になるかもしれない。こういったことについて、今、何も申し上げられませんが、ただ、担当が言っているのは、今月か来月中に決めないと駄目だという話で、今月の、ちょっと日にち

がうろ覚えですけれども、下旬頃ですか、観光協会か何かで理事会かなんかあると話を聞いておりますので、そういったところにもし必要であれば私が行ってお話ししようかということとは伝えております。

そういったことで、議員の質問に、こうなりました、こういうことにしますというのはなかなか言えませんけれども、近々にこういったことに関しては決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今、町長のお話で、協会とは話をしていますよと、そういう中でまだはっきりは、ただ今月中には決めなきゃならないと、幾ら何でも来月の早々には決めなきゃならないというようなこと、そうだと思うんです。

それで、前回の質問の中に、これからまた時間あるのでそういう関係者との協議をしていくと。関係者といっても、それは協会長と話しするのか、協会理事会のみんなで集まってそういうご意見を聞きながら進めていくのか。協会の理事会やなんか開いて、そこでこういうふうにもまず進んでいますといろいろな意見が出ると思うんです。だから、今、話を聞いてみますと、もう運営主体は協会という中心で考えてよろしいんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、二つ一つに返事しなさいって言われると大変きついですけれども、とにかく協会長とはこれまで話ししていますし、それから今月開催されるであろう会議も私が勝手に行っちゃべるわけにもいかないし、会長のほうから了解を得て進めなくちゃならない。

ただ、ずっとコロナウイルスが問題になってもう1年以上になるわけです。このことに関しては、事業を行っている方々に対しての姿勢とかそれから町の観光の在り方とか、そういったものについては同行動でずっと来ていますし、それから国のほうの要望であれ県の要望であれ、今年の1月にも観光協会長とは、県のほうにお伺ひして一緒に要望活動しております。

ですから、ここは一体となって進めていますので、どっちがということじゃなくて、松島のためにどういう方向がいいのかというのは早めに結論を出すという方向でやっていきたいと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 町長は当然そのようにおっしゃるでしょう。でも、あそこがオープンに

なった、誰が運営するのかなれば、やはり皆さんは、町民の皆さんとか観光協会以外の方がもし運営とかなんかなれば、何だと、何でそうなったんだと、役場は何をやっているんだとか、そのように言われかねないんです。

ですから、私は、協会がもう先頭を切って私がやります、協会がやりますと、それが私は一番町民にとっても観光業者にとっても皆さんにとってもいいのではないかという思いの中で、私はあくまでも協会のほうがよろしいのではないかなというようなこと、まだ町長の腹の中は大体決まっているんだろけれども、何とも言えない苦しい胸のうちがあると思います。その辺で、どうぞ期待しておりますので、その辺よろしく願いを申し上げます。

私は何で協会かという、協会も今大変な状況で、以前はカキ小屋がすごいドル箱だったんです。ところが、コロナ禍から始まってもう基金も取崩ししながら今やっている状況だと思います。そういう中で、じゃあほかに手を広げてやれるのかといたらなかなか難しい部分はあると思うんですけれども、観光協会のあそこの、仮に駅前の中ですれば、小規模旅行業というものを取りながら、チケット販売をしながら、300万円、400万円で免許が取れますから、そうすると船のチケットの、瑞巖寺の、いろいろな施設のチケットをそこで発売と、その手数料だけでもかなりの収益というんですか、維持経費の一部が出ると思うんです。何よりも、観光協会にお勤めになっている人は松島町民が全部ですから、その中に松島の人が案内をするということになりますと一番安心ではないかなというような思いを込めて言っているわけで、ひとつよろしく願いをしたいと思っております。

それでは、3番目になりますけれども、これは先ほども言いました令和2年6月第2回の定例会で、東日本大震災復興事業とJR松島海岸駅竣工を感謝し花火大会の開催をということ提言しました。そのとき、町長は前向きな答弁でありました。当時、ちょうどそのときは落慶法要と重なり合いました、落慶法要のとき、花火大会をしました。あの日は天気がよくて、それで今までにない花火、大きさ、観瀾亭に、町長にちょっと来てください、JRの支社長とかそういう方がいまして、町長がどうぞ見てくださいと、今までにない花火が上がりますからと、そういうことですばらしい花火でした、大きくて。そういう中で、瑞巖寺の老師も下のほうで上がってこなかったんですけれども、観光協会もあの辺で見えていました。老師も喜んでいました。観光客も喜んでいました。

そういう中で、ああいう状況を見て、町長はやっぱ松島は花火なんだよねと、あそこにおいでになった方も、またほかに町長がいろいろなところに行く際にも、松島はやっぱ花火だよねという声を聞いていますということで、私もそういう私の質問に対して前向きに考え

てこれからまいりましよう、ただし、いろいろなハードルが高いと、何ととっても財源の問題、警備の問題、いろいろなことがかかります。そういう中で、松島町がやるだけでは駄目です。だから、地域全体、産業界全体というものの応援がなければこういう花火はなかなか難しいという答弁でありました。それはそうでしょうと、十分に分かります。

そういう中で、実は2月6日、後ろに河北の高橋さん、今日おられます。このように皆さんもご覧になりましたね、県内版。もうきれいに花火が上がりました。その中でも、これは東日本大震災の犠牲者の慰霊とコロナウイルスの収束だと、それを祈願してこの1,500発を上げた。これは非公開だったものですから、多くの方が突然花火上がったものだからびっくり仰天という方が多かったと思います。その花火も非常にきれいでした。

そういう中で、やはり松島の花火なんだよなというようなことでつくづく再認識したわけですが、その後、町長はこの感謝と、東日本大震災の公助の感謝とそれからJRの駅の竣工の感謝と、そういうものを合わせての花火、お気持ちはお変わりありませんか。どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 2月に上げた花火につきましては、こういった花火についても観光協会長とずっと打合せをしていて、12月の末頃にはとにかく上げようということはお互いが確認し合って決めて進めて、さあどういところで広げられないかということでいろいろ模索したのでありますけれども、どうしてもやっぱりコロナ感染症の関係で人数制限があると。それで、やっぱり交通関係でいろいろな指導があつて、それはまかりならんということで非公開にしてああいう花火になりましたけれども、ただ、あの花火を上げるためにもいろいろな方々からご協力を賜って、そしてまた船会社の方々からも全部棧橋から船を沖のほうに持って行っていただいて、協力を賜ってやった花火になったということでもあります。

確かに見てくれる方は少なかったかと思えますけれども、ただマスコミさん等で取り上げていただいて、松島でそういうことをやったんだという、まず1つの松島の発信ができたのかなと思っております。

以前にも駅の完成、これは松島町とすれば長年の悲願だった駅にエレベーターがつくというだけで大変喜ばしいというお話から始まっているわけでもありますけれども、現に、昨日、おとといあたりはもう線路の仙石線、上り車線どっちか分かりませんが、レールの交換ももう始まっているということですので、ですから、そういったことで工事は着々と進んでいるんだなというのは実感しております。

ですから、そういった様々な方々への感謝と、それから震災から10年を節目にした感謝ということで花火は上げていきたいなと今でも思っております。それは来年、これは2年目にちよっとかさむかもしれませんが、今年の4月から東北DCが始まりますので、その6か月間の中のいずれの日かということで日にちをきちっと設定して、お客さんにやっぱり来ていただけるような花火大会をぜひしたい。そこにはコロナのワクチンとかいろいろなものが重なってくるかもしれませんが、そういういろいろなものの状況を整理しながら、ぜひやりたいという気持ちは今でも持っています。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ありがとうございます。

今、町長から花火を上げたいという気持ちはありますと。ただ、時期ということで今の答弁ですとDCということで、今年の4月から7月までの間にいずれかはやりたいということで、今の答弁はそれでよろしいんですか。私は、来年感謝を込めてと、JR完成後に感謝を込めて、それを前回も言いましたし今回もその気持ちで言っているんですけども、ということは今回DCも絡むということで、その気持ちは本当にありがたいと思います。本格的に昔の花火みたいに大がかりなことはなかなか難しいというご答弁でした。前回も。でも、それを定期的にできたらもう恒例、今までの恒例のように松島の花火というのはもうみんなが待ち望んでいるということなので、今年1年前倒ししながら、今年からじゃあ始まるという認識でよろしいんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 東北DCは4月から6か月間なんですけれども。（「失礼しました」の声あり）

今年の夏に上げるんですか、それともいつ上げるんですかというのと、そういったものも含めてちよっといろいろ検討しないと、せっかく上げるのにまた非公開で云々ではちよっと意味がないので、そこはきちんと把握しなくちゃならない。例えば、5月、6月、7月とやれるかというのと、今年はですよ、やれないと思います。

だから、やっぱりきちっと2回目のワクチンが接種されて落ち着いてきた中で、一番は塩釜警察署がいいんじゃないのかと。今、5,000人以下にしないとと言われるとなかなか難しいんです。そういったものもクリアしながらやれるのは、今年の冬なのか、来年の春なのか、ちよっとそこは見極めていきたいと思います。

ただ、そういったものの予算については、観光協会と一緒にちゃんとクリアしていき

たいとは思っています。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 非常にありがたいと思います。

財源の問題等はこの間も話したんですけれども、いろいろな財源の出し方があると。昔のやり方でいうと、私も理事時代にこういうことがありました。工事関係、工事業者さんからまずお願いして寄附金を頂くということはいっぱいやっていたんです。ということは、この10年間、東日本大震災の復興工事に関わった関連業者の皆様に、こういう趣旨なのでどうぞ賛同してくださいというようなことの寄附金の集め方も1つだし、クラウドファンディングもこの間言いました。町長、ご覧になりましたか。先月24日、NHKのクローズアップ現代です。今、お金の集め方でクラウドファンディングが今すごいというような、NHKのクローズアップ現代です。それを30分、ゴールデンタイムのときにやっているんです。

そういう中で、日本で初めて女性の方、米良はるかさんが、この方が日本で一番初めにクラウドファンディング始めた。そういう中で、やはり非常に集まると。ただ、目的をちゃんとしてくださいと。それで、その目的、それで志、お金を出す方は目的と志、これでもって感動しまして、それで支援者になるんだということなんです。ただ、これはハードル高くて、今は非常にトラブルもあるということで、ちゃんと審査があって、書類の審査とか公序良俗に反しないとか、そういう企画をちゃんとプロセスを踏んで、それで運営会社ではクラウドファンディングに協力しているよというようなことで、ああ、なるほどなど。いろいろな事例もやっていたので、どうぞ、そういうことも参考になさって非常に厳しい財政の中で一助にしていればありがたいのかなと。

本当に町長の夏以降、コロナのワクチン進んでから、本当に7月までは難しいと思います、私も。ですから、この夏以降の松島の観光に私は期待をかけているんですけれども、そういうことでひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それで、この問題の最後になりますけれども、現時点、コロナ禍後の観光戦略ということになります。今、町長も言われたようにワクチン接種が進まない、高齢者も打ち終わらない。一般人が始まるよという時期じゃないとなかなか難しいのではないかなと、現実そう思います。そして、またいつ感染者が急増するか分かりませんので、そういう中で、今後、そういう収束に近い状況になった場合、G o T oキャンペーンがいずれは解除になるでしょう。そこから考えたのでは当然駄目ですよね。今のうちからと。当然、今でも遅いかもしれないんです。旅行会社やなんかというのは、企画はもう最低で半年前から企画が始まって打ち出し

ますから、それ以前からやっていなきゃならないというようなことになりますので、先ほど今年4月からデスティネーションキャンペーンがあると。そういう中での期待なんですけれども、そのほかに、デスティネーションキャンペーン以外にどんな取組を今考えていらっしゃるのか。その辺を検討しているものがあればお知らせください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 昨年3月に、約1年前ですけれども、学校を休みにしなさいと言われて動から静に変わって物事が動かなくなったと。3月、4月、5月ずっといって、松島町の観光に関しましてはもう数字でもうてきめんに出てきたのがお分かりではないのかなと思っております。やっと国のほうのG o T oも始まり、また町のほうも始まり、県のほうも始まって、相対的にそういったものが形として現れてきたのが10月、11月なのかなと。10月、11月、特に11月に関しては、前年以上の数字も出てきていたように思っております。ですから、そういうものをまず去年、実体験で、コロナ禍の中であっても我々は、町もそうですし、また観光関係者の皆様方も経験しているわけでありますので、どういうふうに取り組むかというのは大体もう分かっているんだろうと思います。

今日ちょっと昼間ニュースを見ていたら、また国のG o T o再開が、東京の1都3県の解除がいつになるかというのはまだ決まっていなかったし、G o T oキャンペーンの再開についてはまだ不透明でありますけれども、ただ、それはそんな中であっても、町としてもまた観光協会を通していつ始まっても受け入れられるような準備をしていなくちゃならないと。

2月あたりはいろいろなところがもうお休みに入る、お休みに入るという情報は、担当課を通じて全部上がってきていましたので、実際、自分でそこに行ってみてやっぱりそういった方々の意見を聞いて、お客さんが来ないことにはお店を開けていられないというのは、理屈はそうなのであって通るわけで、どうしてもやっぱり開けざるを得ない場合なのかなと、もっと開けていてくれればいいのになと。たまたま私らが行っているときに、今日は船休みですかと、ただ1日5人、10人の中で、じゃあ船は営業できるのかといたら、やっぱりなかなかそこは難しいんだろうと思っております。

そういったところで、3月になって少しずつまた動いてきて、これから暖かくなれば、町とすればおのずと観光客は、少しずつではあるかもしれませんが、増えてくるんだろうなどは思っております。

そのような中で、より多くの観光客を松島にどう誘致するんだということであれば、新年度

に関してこれからの観光戦略として、うちのほうには今あまりインバウンドの需要は期待できないような現状でありますので、国内の観光客をターゲットにした、私たちの町でいろいろな方々に親善大使をお願いしておりますけれども、そういった親善大使の方々のプロモーションや、それから教育旅行といったものについて、それから今まだ製作中でありますけれども、教育旅行でぜひワークブックを作って、それを活用していただきたいということで、もう原案はできて印刷に回っているかと思っておりますけれども、そういったものを活用しながら、今図っていると。

この間、観光協会長とちょっとお話をしましたら、この3月にも松島には修学旅行の予約が入っているんだそうであります。今までですと、3月なんて修学旅行に来るわけないんです、議員さんばかりのところ。だけれども、今やっぱりコロナ禍のこういふ中になったので、3月でもやっぱりそういうことが起こり得ているんだという話でありました。ですから、4月になってからも当然修学旅行も入ってくるということなので、これは観光協会長にお願いしたのは、昨年、令和2年度に来ていただいた学校等には、ぜひまた松島にということ呼びかけをしてほしいということをお願いしております。

こういうワークブックは、出発前から子供たちが松島について学んで、現地松島に来て感じ取ったことをまたワークブックに書いてやるやつなんでありましてけれども、そういったものもたしか2万部ぐらい作っていると思っておりますけれども、大いに利用されて、松島の観光発展に少しでもつながればなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ありがとうございます。

今まさに国内旅行向けに、親善大使という方に応援していただく、教育旅行と。3月、実は3月8日にうちの店も修学旅行入るんです、大阪から。それで、今来る修学旅行生の、全部じゃないですよ、蔵王にスキーに来るんです、この時期は。それで松島に帰り寄って、それでお帰りになるというのが3本入ります。3本と言ったら失礼ですけども、3校。高校生です。

そういう中で、やっぱり非常に今までは3月に入るのは珍しかったんですけども、今来るのはほとんどスキー学校だというようなことで、今、教育旅行、去年は来たことないような学校がたくさん来ました。ということは、コロナの中で関東、関西は受けられないということで、東北、松島。だから、去年は新潟、栃木、そういう学校が非常に多かったです。ですから、そういう学校にまたやっぱりお願いしていくというようなことがあると思うんで

す。

私、観光親善大使のプロモーションは臨時交付金で1,000万円ですね、あれは。プロモーション事業、今回のコロナの。それで、その一環としてワークブックを作成したと思うんですけども、このプロモーション事業はそのほかにどういった活用をするわけですか。1,000万円です。広告代理店にとっては大したくない金かもしれないけれども、出すのは、もし松島町の単独事業だったら大変でできないという事業なんですけれども、どうなんですか。どういった内容なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） まず、今回、松島町観光親善大使でございます水森かおりさん出演していただいて、観光PR動画、短編でございますが、3分程度のものを2本作成しております。内容につきましては、水森さんが旅行をしているという想定で美しい松島の景色とか歴史名所、グルメに触れ、松島の魅力を発見するというような内容になっております。

それから、3月の広報にも載っているんですけども、3月7日の日曜日から町公式のYouTubeチャンネルが公開されることとなります。

また、今回、委託先でございますFM仙台さんを通して、ラジオ局、FMの北海道、山形、福島、愛知、大阪、広島それから福岡等のラジオ局を通して、こういった松島の宣伝PRとかをしていただくと。

あと、こういった水森さんの動画の活用なんですけれども、今後、可能であれば地上波のほうに、例えば、水森さんが出演するという場合に、水森さんが事務所さんなりを通してこういった動画を、全部全部とは申しませんが、何秒間かの間に映してもらおうといったようなことも今後働きかけていきたいと思っております。

また、今、PRの動画のほうを紹介させていただいたんですけども、そのほかの親善大使ほかにもいらっしゃいますので、例えば、メッセージ入りの折り畳み式バックとか、エコバッグです、それに親善大使さんのメッセージを印刷したものとか、あとコロナ対策の啓発ステッカー的なものを親善大使さんのメッセージ、可能であれば写真つきでステッカーを作成するというところまで、今、製作、間もなくなんですけれども、完成という状況です。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 分かりました。

今、水森かおりさんと言いました。確かに来ました。瑞巖寺、円通院、行きました。撮影し

ていました。あ、珍しいなと思いながら、私は見なかったんですけども、来たということです。そして、一番盛り上がったのは、お店の名前を言っているんですか、歴史館の前のおそば屋さんです。お昼ご飯のとき、彼女はあそこはかなりいたみたいですよ。そのそば屋さんでかなり盛り上がり、マネージャーがやきもきやきもきしていたというような話を聞きましたので、非常によかったなと思っております。

そのほかに、秋以降のイベントというのは、私がさらっと考えて何をやるのかと、海の盆です。いや、秋以降じゃなく夏、今、教育旅行、そのほか海の盆、それから去年の秋、五大堂のプロジェクトマッピングやりました。好評でした。それから、去年の秋は、中止になりましたんだけど、紅葉ライトアップ、そのほかに、去年中止になりましたパークフェスティバルです。本当はやっていけば6回目なんですけれども、実はこのパークフェスティバルの主催者であります上でプチホテルやっている方にお会いしました。今年もぜひやりたいと、ぜひやってくれと、今年はまだ秋以降、できたらもう来年からは2回ぐらいずつやってくれないかと、春と秋と。やっぱりイベントはこういう状況を体験したら、みんなが少しでも明るく松島に来たいという思いをやっぱりみんなが持っているんです。ですから、何か石巻からも問合せが来ていると、パークフェスティバルに。非常にほかからも今これは脚光を浴びているみたいなんです。そういうことを今年、去年、中止になったイベントを、コロナの状況なんですけれども、ぜひ再開していただきたいと、少しでも力を与えていただきたいと思うんですけども、やりますということではできないと思うんですけども、努力しますぐらいは言っていればありがたいと。これで1問目の質問は終わります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今年、当初予算を組むとき、担当課といろいろ打合せしたときに、令和2年度はコロナ禍でことごとく全て大体イベント中止になってきましたし、取りやめにしたと、延期したものもなく、とにかくやめたというのが現状であります。そのとき、やっぱり1年前というのはコロナというものがよく分からなかったということもあったんだと思いますし、今年、予算を組む上には、最初からイベント中止ありきではいかないようにということで、この中でどうしたらやれるのかをよく検討してやっていこうかということでお話しは担当課としております。

さしずめ、イベントというわけじゃないですけども、1つを捉えればイベントになるかもしれませんが、6月20日には聖火が松島を通りますので、まずそれが最初なのかなと思います。これも密にならないようにということで今指示が来ておりますけれども、これはボラン

ティア含めてどういった対応で、松島から塩竈に聖火を渡していったらいいのか、松島にはミニセレブレーションも考えておりますので、そういったものもよく考えて、どうしたらできるのかというものをコロナの中で考えながらやるということでもあります。

今、あと観光協会長と話しているのは、7月21日でしたっけ、20日でしたっけ、日本三景の日は、今年、令和2年は松島が当番だったので、宮島に関しましても、それから天橋立にしましても、実は松島に来る予定だったんでありますけれども、コロナでかなわなかったということでもありますので、ぜひこれは1年延期された中でやりたいということでもありますので、そういったものが入って、海の盆があって、あと松フェスの方々には秋頃にやりたいというお話も聞いていますので、そういった行動に伴っていけばいいのかなと思います。

あとは、地域の方々がこういったことにどういうふうに関与していただいて町全体で盛り上げていくのかというのも1つの課題かと思っておりますけれども、これはコロナの中でどういうふうにしたらいいのかをよく担当等と打合せをして進めていただければと思っていますし、町としても取り組んでいきたいと思っています。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員に申し上げます。約1時間経過したので、ここで換気並びに消毒に入りたいと思います。

再開を15時25分といたします。（「よろしく申し上げます」の声あり）

午後3時16分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

色川晴夫議員、質問願います。

○13番（色川晴夫君） それでは、2問目なんですけれども、表題のとおり観光シーズンでの県道赤沼松島線、特に長老坂の交通渋滞と三十刈駐車場の利用状況についてということで質問をいたします。

昨年10月、GoToキャンペーン東京発着の追加と地域クーポン券の開始、さらに町内に大型観光施設がオープンしたこともあり、休日や連休時などは多くの観光客でにぎわいました。それと同時に交通渋滞も激しくなり、特に三陸自動車道、松島海岸インターから県道赤沼松島線、長老坂での混み合いは連日のように大渋滞でありました。

以前からこの渋滞問題については問題視されていることで、町は十分にそのことは認識していると思います。そういう中で、こういうものを解決すべき県となったんですけれども、県

に要望活動をしていると思います。その渋滞解消に向けた対策を伺いたいと思います。

まず、このような状況、県道赤沼松島線の状況のことにつきまして陳情なさっていると思いますけれども、どのような陳情を行っているのかお知らせください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 昨年のG o T oキャンペーン及び10月17日には松島離宮さんのオープンもございまして、松島海岸周辺の国道45号及び県道赤沼松島線の交通渋滞は認識しておりました。町の観光が少しずつにぎわいを取り戻してきていると実感した反面、交通渋滞については対策を講じる必要があるなということ把握しておりました。

担当とよくお話しをして、その後、交通渋滞対策については、昨年11月に塩釜地区広域行政連絡協議会において知事に直接要望をしております。また、宮城国道協議会、また国道346号整備促進期成同盟会や中央地域道路懇談会の場でも同様に要望しているところであります。また、機会あるごとに、昨年は村井知事のほうとは10月と1月に口頭でお話しをしておりますし、それから道路の管理者のほうにも直接長町のほうにお邪魔をしてお願いをしているところであります。今後も、引き続き様々な場面で要望活動は実施してまいりたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ありがとうございます。

そういう活動は私も十分に認識しております。しかしながら、もうやっぱり松島においてになるということになりますと、こんなこと言うと、ほかの観光地から見たらやっぱり相当なお客さんが見えになるわけです。そういう中で、一長一短にはなかなか解決はしないと思うんですけども、そういう中で、やっぱり昔からよく言われている国道を走るトラックの規制とか三陸自動車道が何とかならないかとか、そういう一般町民の要望もいっぱい出るかなと思いますけれども、その代わりになるような大型自動車道を通るような道路もないというようなことですので、これは事前の通告にはありませんけれども、町長、三陸道の大型車が45号線を通らないような方法というのは何かないでしょうか。あまりにもひど過ぎです、海岸は。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 大型車両については、これまで3年ぐらい前かな、そういうトラック協会のほうにお邪魔をして伺いをして実証実験をやった経緯はございます。ただ、なかなかその後、そういったものの実現性に向けての取組はなかなか難しく今に至っていますけれ

ども、道路管理者、私のほうとお話、雑談的な話になるかもしれませんが、やっぱり三陸道を有料にする場合、利府中インターとかそういったところからでは駄目だと、やっぱり仙台港インター辺りから思い切ってやってもらわないと車両は乗ってこないだろうというお話しはさせていただいております。

ただ、やっぱり道路管理者から聞くと、松島インターまでがすごいドル箱なんだそうでありまして、なかなかそこを無償化にするというのは厳しいというお話しは聞いております。ただ、今後もそういう大型車両に限ってだけ減免する方法ないのか、ただ減免といってもなかなかトラック協会の方々は嫌がるんです、会長に聞くと。会長は東松島にお住まいの方なんですけれども。そういったお話を聞くとなかなか面倒だという話ですから、やるんだったらやっぱり無料にしてしまわないとということになるんでしょうけれども、そうした場合に、その財源をじゃあどこが負担するのかということで、またこれもいろいろな問題があるということでありまして、ただ今日、今回こういうまず一般質問も受けていますので、今後も三陸道に関しましては、これは松島町だけじゃなくて、たしか今日ですよ、利府イオンがオープンすると思いますけれども、利府町さんにあるイオンさんがオープンしてどういう交通渋滞が週末等々考えられるのか、まだちょっと私らも分かりかねるところもありますので、そういったことも総体的に鑑みて、これは松島町だけじゃなくて全て仙塩の2市3町で共通話題として持っていけるような方法がないのかどうか、そういったところも今後探っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） よろしく申し上げます。

それでは、2番目に入ります。

渋滞解消の方策といたしまして4つ列挙しました。まず1番目、三陸道の松島海岸インター下りまして県道に入ります。松島に入るお客様は、やっぱりほとんどの人が初めての方も多と思うんです。今、ナビついています、いろいろなことで。ですから、それに連動した渋滞状況とか、それから駐車場、そういうもの、私のナビは古いものですからそこまで入っていないんですけれども。ナビがついていない人もいるわけです。ですから、そういうところに、道路沿いの上のほうにそういう電光掲示板ですか、そういう掲示板をちゃんと据え付けて、状況をお知らせするような方策とかそういうものが取れないのかなというようなことをまず1点お聞きしますけれども、いかがなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 渋滞解消の方策について、どういった内容で協議しているかということであるかと思しますので、各項目について担当課長、建設課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町では、昨年10月の国道45号より県道赤沼松島線の渋滞を踏まえまして、国道、県道の道路管理者及び塩釜警察署、宮城県公園管理事務所、それから松島観光協会にも参加していただき、渋滞対策等の協議を行っております。

その話合いの中で掲示板整備の話もしてはしましたが、ハード整備でもありますので早急な対策はできないと思われま。当面の対応として、既存の交通情報板や駐車場案内板を使用しながら、渋滞情報や駐車場の空車状況を表示してもらえるように提案しているところです。

なお、新たな掲示板設置につきましては、これまでも要望等々しておりますけれども、継続して管理者へ併せて要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そういうことで、今、提案していると。金がかかることですし、非常にそれはいつできるか分からないですけれども、いや本当にこれは大変なこと、せっかく松島においでになる方がトイレも何もみんな近くなって大変なことになっているわけです、今。ですから、まずそういうふうに電光掲示板にあと何キロだと、それで駐車場がどうなっていると、そういうものがやっぱりこういうのは最低限必要なんです、今から観光客がおいでになるところは。そういうことで、本当に早急につついてもいいですから、まだですか、まだですかとやっていただければありがたいと思っております。

では、2番目。赤沼からこの渋滞、浜田に抜ける利府の都市計画道路で、浜田に抜けます。今、皆さんもご承知だと思いますけれども、以前とは全く違う交通状況です。45号は本当に連休時、松島に来た人は分かりますけれども、45号線は本当にすいています、以前から見たら。以前は浜田、東塩釜、あっちのほうまでずっと続くんだけれども、今はほとんどありません。せいぜい行って双観山かその手前です。

そういう中で、もう利府街道、長老坂は延々とそういうふうが続く状況の中で、ですから、そういう混むときとかそういうときは掲示板やなんかでもこちらのほうが近いですよとか誘導するような、45号線に誘導して、それで幹線を松島に向かうというような方策が取れないのかなと思っておりますけれども、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 渋滞対策として、県道赤沼松島線から利府町浜田を經由しまして国道45号迂回させること等も有効手段の1つとっております。この件に関しましては、迂回させる町道が利府町の町道も介することになりますので利府町との協議も必要であり、さらに利府町内に、先ほど話もありましたが、本日3月5日にオープンしました大型商業施設の交通影響も考えられますので、仙台松島線及び三陸道からの交通量並びに国道45号の交通量を確認しながら、誘導効果及び実現性を見極めて対応を考えていきたいとっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ありがとうございます。

そういう中で、以前にも私、同じ質問したんですけども、やっぱりそういう連休とかになりますとすごい車来るわけです、先ほど言うように。やっぱりあそこの都市計画道路、浜田に抜ける道路辺りにガードマンを配置しながらそのように誘導するのも1つだと思うんです。金かかります。でも、観光客が早く松島に入るといこともひとつ喜んでいただくということも大切だと思うので、お金かかりますけれども、そういう対策もひとつ考えていただければありがたいとっております。よろしく願い申し上げます。本当に利府と町と協議してください。よろしく願います。

それから3番目、ちょっと時間もなくなったものですから、あと25分しかないので、3番目、45号線、長老坂から下りてきます。45号線に交わる交差点、正面が松島離宮です。そうすると、もう渋滞のとき、あそこは車3台、多くて4台しか松島方面へ左折できないんです。何でか。それは歩行者の渡る時間と車の渡る時間が同じなんです。ですから、それをずらすことができないかと。歩車分離の方法を取って、それで車を流れるようにして行ってほしいなと思いますけれども、いかがでしょうか。できますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 国道45号松島海岸駅前の渋滞並びに安全対策につきましても、先ほどの警察さんも入っていただいている協議会の中で共有を図りながら対策を検討しているところでございます。

まず、1つ目なんですけど、1つ目は具体には、国道45号の下り車線から松島離宮側に右折禁止となっております。右折禁止になってはいますが右折する車両があるということで、その辺をどうしたらいいのかということで話合いをしております、今現在、松島離宮のドライブスルーの看板が矢印っぽくなっていましたけれども、そちらのほうは話をさせていた

だいて矢印をなくしていただいているという形になります。

あともう一つなんですけれども、話合いの中では、先ほども議員さんもおっしゃられました
が、赤沼松島線から国道45号に左折がしづらいということで、私のほうも町としまして現地
を確認させていただきました。国道45年の交差点につきましては、国道の赤の時間、赤沼松
島線の車道が青になる、車が青になる時間というのは26秒ありました。（「どっちからどっ
ち」の声あり）赤沼松島線が青の時間帯です。当然、そのときは国道の歩道は青になるわけ
なんですけれども、横断する歩道が青になるわけなんです、その国道の歩道は19秒間青に
なります。その19秒間目いっぱい使いまして歩行者が横断している状況となっておりました
ので、その間、歩行者の信号が赤になってから赤沼松島線の信号が赤になるまで7秒しかな
いという状況がありまして、その時間帯等も話しながら、時間帯の調整とか、あと先ほどお
っしゃられました歩車分離もできないのかということで話をさせていただいていましたけれ
ども、なかなか信号の時間帯を動かすとか歩車分離をやるというのは慎重にやらないとちよ
っと対応できないということで、今、ご検討いただいているという形になっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 難しいというのは、みんなそうなんです。一旦決めたことを変えるとい
うことは難しいと言うんです、みんな。分かります。でも、そういう事例、全国でそこで悩
んでいる自治体いっぱいあると思うんです。そういうところを研究しながら、全くないのか
と、全くないというのだったらハードル高いでしょう。でも、そういうところを導入してい
るところがあれば、こういう事例があるよと、松島はほかと違うんですよと、ただ私は自己
愛で言っているからこうなるんですけれども、警察関係は全国どこでも一緒だと、松島だか
ら特別扱いはできないと言われるかもしれません。でも、あまりにもひど過ぎるという状
況の中で、そういう歩車分離をやっているのを調べてください。そういうところから突き進
んでいけばいいんじゃないですか。どうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 歩車分離をやっているところ、今、私に分かっているところで一番
近いところでは塩竈のグランドパレスの向かい側にあるプチパレのところの横断する横断歩
道につきましては歩車分離という形だと思います。

ただ、先ほど難しいという話ししましたが、歩車分離をやるということは、先ほどの赤と
か青とかの時間帯が調整していったら長くなるわけなんですけれども、それをやることによっ

てかえって渋滞を引き起こすということもありますので、あと赤沼松島線の渋滞解消にはなりましたけれども、逆に国道45号の渋滞を引き起こす可能性もありますので、その辺は慎重に考えていかなければならないということでお話しさせていただきました。警察もその辺はしっかり分かっておりますので、国交省さんと話し合いながら、今ちょっとどうなのかということ検討している段階ということで、警察さんの意見としてはちょっと難しいんじゃないかなということでは今聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 結局難しいのではないかなとこっちのほうに来るわけで、でもトライしてください。それでもって、はい分かりましたでは、なかなか前に進まないというようなことでございますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

それから、県営第4駐車場、立派になりました、以前から見たら。あそこに駐車できるのも相当五十何台ですか、間違ったらすみません。スペースできました。そういう中で、入りやすいということもあるので、長老坂から下りてきてそれで左折する、松島方面に向かったらすぐに立派な駐車場。そこに入る方が結構多いんです。そうすると、渋滞の中で右折するということになりますと、45号線上り方面の車がどんどん通りますからなかなか駐車場に入れない。そうすると、頭が詰まっていますからどんどん渋滞するわけです。それでたまるということもあるので、あそこをぜひ右折禁止にさせていただきたい、右折禁止にできるなら。第4駐車場に入るのは、上りから左折、上り線からしか入れませんよというような対策が私は必要ではないかなと思うんです。ですから、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 県営第4駐車場につきましては、国道45号下り車線からの右折を防ぐために、宮城県公園管理事務所を設置しました第4駐車場前にある看板の下り車線から見える表示を、今、電光表示になっておりましたけれども、そちらの部分空車、満車となっていました、消しまして、700メートル先の県営第1駐車場及び第3駐車場へ誘導する看板に変更をさせてもらっております。

強制的にも考えました。例えば、道路のセンターにつける、ポストコーンと言うんですが、ああいったものを設置しまして曲がれないようにするというのもありましたけれども、そちら設置スペースがなかなか取れないことでできませんでしたので、まずそちらのほうをやらせていただいて、認識しづらくしたという形になっております。それで一旦様子を見たいと

考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 私も、中央にポールを立てて、そうするとあそこはどう見ても車線幅が狭い、危ないと、かえって。ですから、今言われる電光のやつ、右折のやつは満車とすれば分かるのではないか。上り線だけは入れるよとか。できるか、できないかはわかりませんが、本当にそういうふうにしないと本当困ります。よろしく対策お願いします。

時間ないです。

3番目、離宮のところは一方通行なんです、あそこは入るのは。ところが、お客さん、道路が立派になりましたら逆進して45号線に出てくるんです。そういう車もあるので、多くなっているんで、その辺の対策をやっていただきたい。これをお願いします。離宮さんと話しして、それをどこに設置すればいいかということは、これは要望です。答弁要りません。よろしくお願いします。

では、次、4番目に入ります。三十刈駐車場の利用についてということであります。

昨年10月、大型施設完成後、より一層お客さんもお見えになりまして、あそこの三十刈駐車場を利用する方がいっぱいになりました。しかし、朝の9時半前にはあそこのトイレ側の駐車場、場所が2つあります、駐車場が。トイレ側とそれから避難場所、奥です。もうトイレ側の駐車場は半分近く埋まるんです、9時半頃になると。オーバーな言い方すると。そういうので、あそこは町民または観光客のための無料の駐車場であります。それが常態化しているんです、もう9時半頃になると。これはどう見ても、土曜、日曜、連休じゃないのに何でこんなに車止まるんだと。

そういうことで、私、ちょっと2日、3日、写真に撮っていました。それがこれです。これがその状況です。こんなのです。10月20日です、去年。そういう状況の中で、あそこは先ほど言ったように無料駐車場ですけれども、パーク・アンド・ライドではないんです。町がパーク・アンド・ライドということで決めて、仮に赤沼の人、あそこの葉山団地の人が松島に来るといったらまた話は別なんですけれども、そうじゃないんです。そういう中で、これはどう見ても通勤の人が置いているのではないかなと感じざるを得ないんです。確認はしていません。そういう状況をどのように認識なさっていますか。どうですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 10月以降に、三十刈の駐車場については現場確認をしております。

す。調査の結果、同じナンバーの車が止まっているなどというのも認識しておりました。ただし、どこの職場の職員が駐車しているのかまでは把握しておりません。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そうでしょうね。ここの人だということはずっと見ていられませんので、私も。ですから、結局、その辺を調査というんですか、今度シーズンになりましてまだあまり変わっていないということになれば、あそこは新しい大型施設と、それからすぐ側にホテルさんがあるんです。そこぐらいしかちょっとないなという感じなので、その辺の2つの駐車をどこにしていますかというようなことを担当課のほうで優しく聞いていただければいいと思います。どうなんでしょうかと、従業員さんはどこなんでしょうかと確認していますか。どうぞ。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 考えられるのはそういうものもあるんでしょうけれども、例えば、どこどこの現場の工事、隣の石巻とかに行くために乗り合いのために中継地として三十刈駐車場を使っているケースも考えられます。どこどこの特定の業者というのは、もううちの中の、どこどことは言いませんけれども、お話しもさせてもらっています。今、民間駐車場、自分の所有の土地に駐車もさせたい、ただそれだけではかばい切れないので、ほかの民間の土地も今探しているんだというようなお話も受けていますので、何が何でもならぬものはならぬものですよというようなことはこちらでも申しませんが、そういった指導はさせてもらっています。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今、JR松島海岸駅もやっていますから、だからそういう人たちも止まるかなと思うんです。そういうことも含めながら、やっぱりちょっと時間置きまして全然変わらないということになれば、やっぱり少し、強制、強硬ということはないんですけども、ご理解をいただくと。だったら、あそこじゃなくて、これはちょっとおかしいかもしれないんですけども、奥のほうに、朝から夕方まで止まるんだったらここじゃなくて奥のほうにお願いしますというような指導ぐらいはできるんじゃない、お願いぐらいは。そのような行動を取っていただければと思います。これは要望です。

ということで、今、松島町にとっては認識しているということが分かりました。じゃあ、仮

にそこの三十刈駐車場に置く方が大型施設の人が多かったと。そこに車を置くと。その大型観光施設を持っている方は、松島町から土地の払下げを受けているわけです。じゃあ、そのところをどのようにして使っているんだということになります。

それで、去年の議会の9月ですか、決算のときも見に行っただけです、休憩時間。そうしたら、払い下げて、この話は一昨年2月に持ち上がって、従業員の社員の駐車場にしたいということから持ち上がったわけです。そういう中で、それで協議を重ねて区会の了解も得て、その年の7月ですか、登記まで行って、お金も当然もらって、登記まで進んだと。それで今の所有に変更になったということから、それでオープンになったと。そこを駐車場にするために売ってくれと。でも、それから相当の時間、ということは1年にもならないんですけども、オープンしてまだ活用、そういう駐車場にしていけないということでありました。

そういうことで私は質問したんです、こうやって。あそこの駐車場をいつ駐車場に完備するんだと、従業員のための駐車場にすると。そうしたら、もう町長もご存じだと思います。これです。これは今年この間の3月1日です。もう駐車場、皆さん止まっているんです。駐車場可にしたんです。ただ、そのまま砂利。資材はその部分だけ撤去していますけれども、アパート側の資材は取っていません、そのままです。取れない事情があるか、そこまで必要なかったのかどうか分かりませんが、こういうふうに対応はしているんですけども、やっぱりもう少し早めにこういう対応……。私も嫌です、こんな質問するの、こんなこと。何か恨みでもあるような感じで質問、そんなことありませんから。ただ、松島町の土地をそういうふうにとお願いして払下げを受けたということは、やっぱり一日も早く実行しなきゃ駄目なんです。会社の信用問題です、どんな理由があるにしろ。松島町をばかにされては駄目です。そういう中で、やっぱりこういうことはちゃんと守ってもらわなきゃならないということになって、そういう認識はどうなんでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） まず、通告に従い確認すべきということで町のほうで確認させていただきました。確認したところ、施設建設時に新型コロナウイルス感染症の影響により資材の入手が困難な状況が見込まれると想定できるということから、資材をちょっと多めに発注し、余剰となった分を資材等の仮置きという状況になっておりました。2月下旬より、資材等の引取り先とか決まった部分、移動先が決まった部分の一部を、運び出しが完了したスペースから順次駐車場として活用しているということで、現在、色川議員がおっしゃったように一部仮置きになって一部駐車場ということで併用の状況になっているということで、町と

いたしましても、職員なんですけれども、2月下旬の土曜日、日曜日、あと3月2日についてもちょっと現地確認しています。同時というか、駐車場と資材置きの仮運用をやっているというような状況のことについては把握しているところでございます。

なお、全部の移動なんですけれども、こちらについても確認したんですが、資材の引取り先の調整がちょっとまだ未定の部分はあるということで、この場でいついつまで整備と、整備といっても駐車場舗装にして使うのが整備じゃないですから、役場の前もありますけれども、砂利でも利用ということもありますので、そちらについては何とも言えませんけれども、全て取引先とかその辺が決まり次第に、順次、資材等については運搬ということになっているということで報告を受けております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ありがとうございます。

今、まさに課長からの答弁なんですけれども、砂利道でも駐車場は駐車場なんです。そういう対応、遅まきながら対応してくれたということはありがたかったなと思います。

しかし、まだまだあの従業員数から見て、車の台数は今8台です。多くて10台ぐらいですか、あの一列ずっと並ぶと。対面、こういうふうに向かい合わせればもっとその場合入れるかもしれませんけれども、今片側だけというようなことで、でも一応対応したということで、その辺は遅まきながらだということ。

このことは、これは議事録持ってきたんですけれども、令和元年第4回12月議会、今野議員もこのことについて心配ということで質問しているんです。このピンクの部分です。かつて町の土地の売買が登記されてから、約定とかなんか契約状況とかなんかしないから、ほかに売買されたという事例もあるよと、大騒ぎになっているよというような質問もあったんです。松島町にそういうことがないようにあればいいのかなと、そういう心配も思いながら質問したんですけれども、ひとつ松島にこれだけこれからお客さんが来ます。1台でも観光客が止まるような施策を講じていって、そして松島に来てよかったよというような交通対策もそういうふうにとっていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

今日はどうもありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 13番色川晴夫議員の一般質問が終わりました。

以上で、通告をいただいた一般質問が終わりました。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

再開は3月8日午前10時です。

皆様、大変ご苦勞さまでございました。

午後4時02分 閉 会